

令和4年度第1回茅ヶ崎市地域コミュニティ審議会会議録

議題	1 認定コミュニティの認定基準への適合に関する事項及び認定コミュニティの活動と特定事業に関する事項について 2 その他
日時	令和4年5月19日（木）13時30分から17時45分まで
場所	市役所本庁舎6階理事者控室
出席者氏名	小嶋委員、島田委員、北川委員、水島委員、名和田委員、河上委員（事務局）市民自治推進課 三浦課長、加藤主幹、忠隈、疋田、柿澤、渋谷、池亀、森島
会議資料	次第 報告事項「茅ヶ崎市地域コミュニティの認定等に関する条例に基づくコミュニティの認定状況等について」 資料1 小出地区まちぢから協議会 資料2 松林地区まちぢから協議会 資料3 茅ヶ崎南地区まちぢから協議会 資料4 鶴嶺西地区まちぢから協議会 資料5 茅ヶ崎地区まちぢから協議会 資料6 小和田地区まちぢから協議会 資料7 南湖地区まちぢから協議会 資料8 鶴嶺東地区まちぢから協議会 資料9 湘南地区まちぢから協議会 資料10 松浪地区まちぢから協議会 資料11 海岸地区まちぢから協議会 資料12 浜須賀地区まちぢから協議会
会議の公開・非公開	公開
非公開の理由	—
傍聴者数	1名

(会議の概要)

○事務局（三浦課長）

ただいまより、令和4年度第1回茅ヶ崎市地域コミュニティ審議会を開催させていただきます。

市民自治推進課の三浦でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、お忙しいところをお集まりいただきまして、ありがとうございます。河上委員がオンラインでの参加ということになっておりますので、本日はハイブリッドでの開催とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

茅ヶ崎市地域コミュニティ審議会規則第5条第1項において、審議会の会議は、会長が招集し、その議長になると規定がございます。今後の議事につきましては、名和田会長の進行でお願いしたいと思っておりますけれども、たくさんの資料を配付させていただいておりますので、事務局より資料の確認をさせていただきます。

まず、1枚ものの次第でございます。

報告事項といたしまして、「茅ヶ崎市地域コミュニティの認定等に関する条例に基づくコミュニティの認定状況等について」。

そして、資料1「小出地区主要事業の実績表」。資料1-2「小出地区認定コミュニティ活動状況資料」。小出地区認定審査基準確認表。今、小出地区の資料を資料1、資料1-2ということでお伝えさせていただきましたけれども、以下、浜須賀地区の資料1-2まで、同じようなつづりでお配りさせていただいております。

また、委員の皆様から事前にいただきました助言を地区別にまとめまして「茅ヶ崎市認定コミュニティの活動状況等に関する助言シート」ということで、本日、机上に配付させていただいております。

そのほか、本日、机上資料といたしまして、令和4年度の報告事項、茅ヶ崎市地域コミュニティの認定等に関する条例に基づくコミュニティの認定状況等についてと、令和3年度の特定事業助成金にかかる評価票を置かせていただいております。

資料は以上となりますけれども、過不足のある方は声を上げていただければと思います。よろしいでしょうか。

では、今後の進行は名和田先生にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○名和田議長

では、これから議長を務めさせていただきます。

まず、冒頭で会議の開催要件について確認させていただきます。

茅ヶ崎市地域コミュニティ審議会規則の第5条第2項において、「審議会の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。」という規定があります。本日は、オンライン参加者を含めまして、7人中6人、過半数の委員の出席がありますので、会議は

成立しております。ご報告いたします。

それから、傍聴人がいらっしゃっています。関心を持っていただいております。恐れ入りますが、傍聴については、受け付け時にお渡しさせていただいておりますけれども、傍聴券に記載されている注意事項の内容に従って傍聴していただきますようお願いいたします。本来、名簿に記入いただく必要はないのですが、新型コロナウイルスに感染した場合の管理、ご連絡のために連絡先等を記入していただいているということでございます。ですから、そのような心配がなくなった後は、データは廃棄されるということになります。

それでは、議事に入りたいと思います。

1の報告事項について

事務局からご説明をお願いします。

○事務局（加藤主幹）

それでは、

1の報告事項につきまして。令和3年度の特定事業助成金を活用した事業につきまして、事務局より情報提供をさせていただきます。

お手元の令和4年5月19日報告事項「茅ヶ崎市地域コミュニティの認定等に関する条例に基づくコミュニティの認定状況等について」を御覧ください。

1の認定コミュニティの状況につきましては、市内13地区のうち12地区が認定コミュニティとして活動しており、前回の審議会からの変更はございません。

2の特定事業助成金につきましては、書面開催として第1回認定コミュニティ企画事業審査会を実施しております。令和3年度につきましては、継続である5地区9事業に新たに1地区1事業を加えた6地区10事業が採択されております。

また、本日、机上に配付させていただきました令和4年度茅ヶ崎市地域コミュニティの認定等に関する条例に基づくコミュニティの認定状況についてですが、1「茅ヶ崎市地域コミュニティの認定等に関する条例に基づくコミュニティの認定について」は、先ほどご説明したとおりでございます。

2の特定事業助成金につきましては、先日、書面開催として第1回認定コミュニティ企画事業審査会を実施いたしまして、継続である5地区9事業が採択されております。以上でございます。

○名和田議長

ご報告ありがとうございました。

今、認定をされている茅ヶ崎市全13地区のうちの12地区の認定コミュニティの状況

について、変わらないというご報告と、いわゆる特定事業、認定コミュニティが行う事業で、とりわけ公益性が高く、かつ費用がかかるものについては、審査会で採択となれば、予算が交付されて事業ができるという仕組みであります。これについてもご説明いただき、ファイルもいただきました。今日、机上に印刷物が配付されていますけれども、詳しく載っております。

これは、私も直前だったもので子細に拝見したわけではありませんけれども、例年のとおり、審査会というのは、財務部長とか、あるいは分野を所管される部長たちが出ておられて、わりとシビアな意見も出るんですね。私も出席したことがあるのですけれども、結構シビアな意見も出ます。その中でも本当に成果が上がりそうな、あるいは上がった事業については、たくさんのコメントが出ていたりします。

今年度特定事業の新たな提案、あるいは新たな提案に至りそうな案件というのはあるのでしょうか。

○事務局（加藤主幹）

新たな提案というわけではないんですが、昨年度、1地区1事業が追加されましたけれども、今年度また特定事業として申請するかどうか、検討しているといったところが1地区ございます。

それと、松林地区のふくろう塾、居場所づくりですね。この事業につきましては、コロナ禍で食事の提供というのがどうしても懸念をされている。ここにきて、だんだん緩和しながらということもございまして、今年度から、やり方を考えながら食事の提供を再開していこうかという協議もされております。

それと、これは地区ではなくて、まちぢから協議会連絡会で、ホームページの見直しをしております。それに伴いまして、各地区で今まであまりホームページのほうに手を入れていなかった地区につきましても、地区間でホームページ作成に精通している方をほかの地区に派遣しながら、まちぢから協議会12地区のホームページをもっと見やすいホームページにしようという取り組みも今年度から行っていく予定でございます。

それと、鶴嶺西地区で昨年度、自治会に加入している全世帯に、アンケート調査を行いました。現在、その取りまとめを行っている最中ございまして、その結果を鑑みて、今後の展開を考えていく予定となっております。

主な特定事業の状況については以上です。

○名和田議長

様子をさらに補足的に教えていただきましてありがとうございます。

まちぢから協議会相互で学び合うというか、助け合うというか、そういうのがわりとよ

くありますよね。それは茅ヶ崎市の特徴だなと思っています。私もたくさんは知りませんが、幾つかこういう仕組みをやっている自治体とお付き合いがありますけれども、地域間で連携があるのは珍しいのではないかと考えております。茅ヶ崎市の美点であると思います。

今、いろいろご報告をいただきましたが、委員の皆様の方で何か全体を通した意見、あるいはご質問とかありますでしょうか。

○水島委員

広報紙の事業は幾つかの地区でやっているんですね。いいと思うんです。一番いいのは、まちぢから協議会への助成金なものですから、自治会に入っている、いなくても、たしかほとんどのところが全戸配布したりということで、地域全体を見ているまちぢから協議会としてはいい取り組みだなと思います。一応あれは条件をつけているんですか。全戸配布と。特にはしていないんですか。

○事務局（加藤主幹）

配り方については、各地区にお任せということになっています。

○水島委員

わかりました。特定事業としてやる場合は、大体のところが全戸配布と書いてあったような気がします。100パーセントかどうかわからないんですが、取り組みの中で、広報紙自体は各地域でほとんどのところが出しているんですけども、特に今までのお話のように、自治会中心ということで、全戸配布のところまでなかなかいかない。回覧板を使うともっと回りませんので、そういう意味では、こういう事業を使いながら、地区内全員にお配りしていろいろな情報が伝わっていくというのは、取り組みとしてはいいのかなと思います。いながら拝見させていただきました。

○名和田議長

ありがとうございます。今の論点は、たしかこの審議会、過去を振り返っても繰り返して出てきていて、まちぢから協議会は、自治会加入、未加入の区別なく、全ての人が当事者になる仕組みなので、本来、広報紙、特に特定事業として予算をつけてもらっている広報紙の配布については、全世帯、全戸配布をすべきではないかという話がわりと強くこの審議会では出ていて、それも私、茅ヶ崎市の美点だと思うんです。実は、理屈を言えば、全戸配布すべきなんですけれども、実際にやっていただけるのは自治会なので、加入世帯にしか配っていないということが、全国的には普通であるように見受けられます。そこは茅

ヶ崎市の場合、わりと自覚して全世帯に配っているということがあるかと思えます。

それから、特定事業で広報紙をつくっていただいている点については、広報紙それぞれ、地域ごとに個性があるんですね。資料を見ればわかるんですけども、かかる費用も違うし、編集方針も違うということで、だから、申請をして、その都度採択される特定事業として組んできたという歴史があると思えます。広報というのはベーシックな組織用語だから、予算をつけて、最初から25万円という各地区に渡すお金の中に入れて込んで予算化したらいんじゃないのという意見を私も述べたことがありますけれども、現状ではいろいろと個性があって、なかなか統一化しにくいということで、こういうことになっていると思えます。

この点は、審査会のほうもご納得いただいて審査をされているのでしょうか。広報紙ぐらいただったら経常予算で、みたいな意見は出ないのでしょうか。

○事務局（三浦課長）

認定コミュニティ企画事業審査会ではまちぢから協議会の広報紙に関しては、コストが高い地域も多く、もう少し費用削減ができないかというお話もいただいています。そこまで上質な紙で配布する必要があるのかとか、カラーにする必要があるのかなど、様々なご意見はいただいておりますが、地域のつながりを大事にして、地元の業者にお願いをすることで自分たちの活動をサポートしていただいているという地域も多くて、確かに一括で入札したほうがコスト的には安くなるのかもしれませんが、その地域のつながりを大事にしたいという声を大切にしているところがございます。また配布についても、自治会員が全戸配布は厳しいところは、仕分けなどを事業者がサポートする地域もありますので、地域のやり方でやっていただいているという状況があります。

○名和田議長

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

○島田委員

それはおっしゃるとおりだと思います。

○河上委員

1点質問がございます。今回、様々資料を拝見しまして、かなり地域の中でアンケート調査をしていらっしゃるんですけども、これは、まちぢから協議会全体として様々なアンケートをして地域の活動を把握していきましようという仕組みになっているのでしょうか。それとも、それぞれ地域の中でアンケートをするというご意向があって、あくまで各

地域が主導でやられているものなんでしょうか。教えていただけたらと思います。お願いいたします。

○事務局（加藤主幹）

後者の各地域での取り組みとなっております。

○河上委員

承知しました。ありがとうございます。

○名和田議長

各地区でアンケートをとるといのはとてもいいことだと思うんですね。ただ、地域の側が、普段、役員会とかで集まっているメンバーだけではなくて、もっと広く意見を聞いて、それで事業を組み立てようよというふうになって、初めてアンケートをすとか、あるいはワークショップをすとか、そういう動きになるんだと思うんですね。だから、その意味では地域の自主性を期待しているという状況なのかなと。特に、さっき申しましたように、茅ヶ崎市は地区相互で学び合うという気風がありますし、市全体のまちぢから協議会の連絡会でいろいろと情報交換、意見交換をしていますので、そういう形で広がるといいのかなと私は思います。

○小嶋委員

全体的なことで、事前に市のほうに質問して、答えはいただいているんですけども、各地区コミュニティセンター管理運営委員会について、令和8年度を目処にまちぢから協議会に移行を進めていく予定だとあるんですけども、あと4年ありますが、ちょっと拝見した感じ、大まかな予定が出ていなかったのも、そこら辺はどういうふうに進めていくんでしょうか。

○事務局（三浦課長）

コミュニティセンターの管理運営は指定管理者制度を導入してしまして、令和3年から令和7年までが指定の期間としています。次の指定の期間が令和8年度からになりますので、準備をそれぞれ進めていただいて、令和8年度からの指定では、全地区がまちぢから協議会になるようにということで進めています。現在、まちぢから協議会で指定を受けていないところは全部令和8年からの移行を目指して動いていただいているという状況です。

○小嶋委員

特に各地区ここに報告はないけれども、それに対して皆さま動いていらっしゃるということですね。

○事務局（三浦課長）

そうですね。今、委員長からも様々お話をいただきましたが、まちぢから協議会で指定管理を担うことでどのような課題があるのか、それらを共有しながら準備を進めていただいているような状況です。

○小嶋委員

ありがとうございます。

○名和田議長

指定管理者制度なので、指定管理期間というのがあるわけですね。4年なら4年、5年なら5年と決めていて、その間は動かしませんので、4年ですか、茅ヶ崎市の場合。

○事務局（三浦課長）

3、4、5、6、7が今の指定管理の期間。

○名和田議長

ここは5年？

○事務局（三浦課長）

5年です。

○名和田議長

普通4年だけどね。

○事務局（三浦課長）

令和7年に選定会議があつて、令和8年度からの指定管理者を選定いたします。

○名和田議長

既に移行したところは何地区あるんですか。

○事務局（三浦課長）

1 1 館中 7 館です。

○名和田議長

結局、地元組織に2つあるような格好になっていて、コミュニティセンターの管理運営委員会とまちぢから協議会ですね。連携して動くべきものだし、まちぢから協議会としても、活動では実際に使っているし、そこを何らか統合するというのは、大きな課題だと思います。

コミュニティセンターの自主管理というのは、1980年代ぐらいから各自治体で行っている政策で、まちぢから協議会みたいな仕組みというのは、今世紀になってからどっと広がった仕組みで、この2つが一緒になるという課題が全国的にあるんですね。なかなか進んでいない状況があるんですけども、茅ヶ崎市はその面では大きく進んだと思います。

○小嶋委員

令和7年ですね。

○事務局（三浦課長）

浜須賀地区、小和田地区、小出地区、茅ヶ崎地区、この4地区が管理運営委員会が残っている地域です。

○名和田議長

コミュニティセンターそのものがない地区もありますし。

よろしいですか。他にいかがでしょうか。

では、次の議題に移りたいと思います。

議題は、主として1つだけでありまして、「認定コミュニティの認定基準への適合に関する事項及び認定コミュニティ等と特定事業に関する事項について」ということでもあります。ここから審議をしていただくということです。今回は、認定申請に対する調査審議というのはありませんで、既に認定をされている協議会について、令和3年度の活動状況等に対するご助言をいただくということでもあります。認定コミュニティの認定基準への適合に関する事項及び認定コミュニティの活動と特定事業に関する事業について、市長より意見または助言を求められているということでもあります。この件につきまして、資料は事前にいただいているわけですが、事務局からご説明をいただきたいと思います。

○事務局（三浦課長）

今回ご審議をしていただくに当たりまして、茅ヶ崎市地域コミュニティ審議会規則第2条に基づき、市長に代わりまして諮問させていただきたいと思っております。総務部長より諮問させていただきます。

○総務部長

茅ヶ崎市地域コミュニティ審議会会長 名和田是彦様

認定コミュニティの認定基準への適合に関する事項及び認定コミュニティの活動と特定事業に関する事項の調査審議について、茅ヶ崎市地域コミュニティ審議会規則第2条の規定に基づき、諮問をいたします。

令和4年5月19日

茅ヶ崎市市長 佐藤光

代読でございます。

どうぞよろしくお願ひいたします。

○名和田議長

承りました。

今、市長から諮問を受けました。諮問の写しを配付してください。

（事務局より写しを配付）

○名和田議長

こういうふうには市長から諮問を受けて、我々が答申をするというのがこの審議会の大きな仕事の一つであります。

今、御覧いただいたと思っております。文書としては簡単な文書でありますけれども、非常に責任の重い、身の引き締まる任務を与えられました。

それでは、部長からこの機会に一言ご挨拶いただければと思っております。

○総務部長

総務部長の熊澤でございます。市長に代わりまして、ただいま諮問をさせていただいたところでございます。

私も事前に資料を拝見いたしました。大変ボリュームのある資料でございます。コロナ禍にあつて、それぞれの地域で、地域の実情に応じて創意工夫をしながら様々な活動をしていただいているところでございます。この活動が共益の増進につながりますよう、様々

なお立場から皆様のご意見を賜れば光栄でございます。

この後、長めの審議になりましてご負担をおかけいたしますが、どうかひとつよろしく願います。

○事務局（三浦課長）

ありがとうございました。

では、申しわけございませんが、部長につきましては、他の公務がございますので、ここで退席させていただきます。

（総務部長退席）

○名和田議長

それでは、改めて議題の（１）を進めさせていただきたいと思っております。

事務局よりご説明がありました諮問に対して、本審議会として調査審議をし、その結果を答申するということとなります。

では、事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局（加藤主幹）

それでは、ご説明をいたします。

委員の皆様におかれましては、限られた時間の中で大量の資料をお読みいただきまして、事前にご助言の内容をまとめていただきましてありがとうございました。この助言シートにつきましては、本日のご意見を加えまして各地区まちぢから協議会に送付することを想定しておりますので、これからの報告をお聞きいただき、ご意見の追加や修正をしていただきますようお願いいたします。

これから地区の担当職員より、順次、各地区認定コミュニティの認定基準への適合状況の確認と、その活動状況につきまして、３分ほどで簡単にご説明をさせていただきます。その後、質疑応答を含め、１０分程度でご助言の内容をまとめていただきまして、１地区に１５分くらいを目安に、全１２地区の審議をお願いいたします。長丁場になりますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。以上です。

○名和田議長

ありがとうございました。

今ご説明いただきましたような要領で進めていきたいと思っております。

特に最初のうちは慣れないこともありまして、想定された時間よりも延びがちになるの

ですけれども、なるべく私も含めて委員の皆様には要領よく発言をしていただき、合理的な時間のラインで審議を終わるように努めたいと思います。

お送りしている資料の順番と変わることもあるかとは思いますが、そこはご容赦いただきたいと思います。

では、まず、小出地区について、担当の職員の方からご説明いただいて、審議を行うということですね。では、お願いいたします。

○事務局

まず、小出地区の活動状況について、担当職員からご報告いたします。

1 ページの認定審査基準確認表がございまして、認定条件等の適合状況については、認定申請時と変更はございません。

続きまして、小出地区の昨年度の主な取り組みのうち、幾つかに焦点を当てまして、簡潔にご説明いたします。

令和3年度の活動状況ですが、最も注力した活動は、資料の30ページに企画書をおつけしたので、おめくりいただきたいんですが、「今の小出を見極め、これからの小出を考える検討会」というこちらの活動に最も注力をいたしました。こちらはお手元で御覧ください。

こちらの検討会は、令和2年度に小出地区まちぢから協議会の運営委員会で、もっと小出地区の課題について議論するべきではないかという意見が出たことを受けまして、どのように議論を実施していこうかということをも市民自治推進課としても助言いたしまして、令和3年度に実現した取り組みでございます。

この取り組み、具体的に申し上げますと、運営委員の方を中心とした四十数名の方がグループに分かれて、6回にわたって議論いたしました。まずは、小出地区の課題と資源をリストアップしました。次に、課題を解決するためには何を必要とするか、資源を伸ばすためには何を必要とするかということを考えました。

次に、この資源や課題に関するやるべきことを誰がやるかという主体と、想定される期間で区分しました。例えば、まちぢから協議会が行うものと市が行うもの。2～3年の短期で成果が見出せそうなものと、それ以上の期間がかかると思われる長期のものというように分けました。

最終的には、まちぢから協議会が短期的に行う取り組みを令和4年度の事業計画に位置づける予定でありまして、それ以外のもも令和6年までの運営方針として位置づける予定でございます。

この検討会には運営委員誰もが参加することで、協議会の活動を自分のこととして捉えていただいたと思いますので、令和4年度からは、ここに参加した方々を部会活動の新た

な担い手としてご参加いただけるように進めているところでございます。

こちらの小出地区、茅ヶ崎市内でも高い高齢化率であることや、田園風景から湘南ライフタウンのほうの住宅地まで、様々な特徴を持った地域が併存する土地です。そのため、多様な課題と多様な資源がございます。これらの解決と活用に向けて、とても有効な議論になったと考えております。

その他の事業については、新年の恒例行事となりつつある相州小出七福神巡り。こちらは、コロナ禍でしたが、屋外イベントであるため、実施いたしました。積雪の影響がございまして、参加人数は昨年度よりも減少したのですが、キッチンカーをゴールと呼ぶなど、新しい工夫も凝らして実施いたしました。

最後に、令和4年の4月になりますが、3年前に復活した70年前のピアノを活用しまして、茅ヶ崎駅ビル、ラスカ茅ヶ崎での駅ピアノイベントも実施いたしました。2日間で約300名の方が弾き、新聞各紙でも大変大きく取り上げられております。

以上のように、小出地区まちぢから協議会は、コロナ禍の令和3年度においてもコロナ禍明けを見据えた将来の活動についてしっかり議論を行い、実施可能な事業については、精力的に実施して、総じて活発な活動を継続している状況でございます。

説明は以上です。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○名和田議長

ありがとうございました。

それでは、審議会としての小出地区に関する答申をまとめていくという観点から、ご質問やご意見をどうぞご自由にお願いたします。いかがでしょうか。

○水島委員

質問というほどではないのですが、非常にいろいろな取り組みが丁寧で熱心に行われているなというのが、まず第一印象です。特に、買い物とか、小出地区のライフタウンの地域だと思えますけれども、やっている。確かに昭和40年代から50年代に大規模に開発されるところで、一斉に人が入っていますので、高齢化もかなり進んでいるのではないかとということで、取り組みとしては非常にモデルケースになって、いい取り組みなのかなという印象を持っています。

質問というほどではないんですが、24ページに決算書があります。いろいろな取り組みについては、よろしいのですが、決算書の助成金に対して、手当が多いというわけではないですが、割合が45%ぐらいを占めているんですね。小出地区のいろいろな会議とか、そういうもの全体を見ると、当然、役員とか運営委員の皆さん、非常に負担がかかっている、高いということを申し上げるつもりは全くないのですが、助成金

というのは、部会も含めていろいろな事業に充てて活用していくということも含みとしてあると思うんですね。その中で、たくさん部会だとか、活動があるんですが、その辺の予算というのは、ここには、七福神とかはあるんですけども、活動のわりにあまり見受けられないんですが、このところというのは、皆さん、実際にかからないのか、何らか別の会計を持っていて運用されているのか、その辺の状況というのはどうなっているのでしょうか。

○事務局

基本的には、こちらの25万円と、あと、自治会連合会から幾らかのお金を充当していただいております、そのお金で運用しているのがほとんどです。あとは、七福神巡りを実施したときは、最初に実施したときもそうなんですが、お金のかかるときには特定事業の制度を積極的に活用していこうという考え方でいらっしゃいます。以上でございます。

○名和田議長

役員の手当。25万円という茅ヶ崎市から認定コミュニティに交付されている交付金がありまして、そのうちの10万円が運営費。運営費から出しているという建前です。一応はそういうことで説明はついているのです。

○水島委員

わかりました。

○北川委員

私も、今、水島委員がご質問された趣旨と同様で、課題意識ではないんですけども、これだけ積極的にいろいろ活動されているので、その方針というんですか、コメントをしていくにあたって、よりよい活動を今後もしていく上で、手当の部分が一定程度を占めてしまうのであれば、よりよい活動をするための経費をいかにして生むかという発想を持っていただいたほうがいいかと思うんですね。それだけ地域に利する事業だと思うので、地元の企業の協賛を得られないかとか、そういったことを考えて。やった人が疲れてしまって離れてしまうというのがよくある構造だと思うので、そうならないようにしてくださいというのがニュアンスでコメントできるかというのかなと思いました。

○名和田議長

事業費をどう確保するかというのは、確かに小出地区のみならず。ほかの自治体ですと、数百万円出している自治体もあるんですね。茅ヶ崎市は25万円しか出していないので。

自治会連合会のほうが時としてかなりの額を出している地区がありますよね。茅ヶ崎の場合。そういうやり方とか、あと、それは地域のご判断ですけれども、今おっしゃったような企業協賛とか、そういった道を模索するとか。事業費をどう確保していくかということについて、もっと考えていく必要がある。それは地区だけではなくて、事務局とか我々も必要があるということだと思います。

○北川委員

地区が限定されていて、それだけ一定の方々に声が届くというのは、ある種協賛を募る上では結構強みだと思うんです。これ自体は確実に届けようとする動きなので。それを武器にというのはないんですけれども、市内の事業者に働きかけをするというサポートがあってもいいかもしれない。市としてですね。窓口というか、情報提供して差し上げるというのもいいのかなと思います。

○河上委員

ここは、私からは違う視点でお話をさせていただきたいと思います。

資料をいろいろ拝見しまして、まず、コロナ禍であっても、いろいろ熱心に活動を継続されているなという印象を持ちました。活動の内容も、地域の空間も多面的で、社会属性もいろいろだということもあって、わりとバラエティに富んだ活動を、それぞれ一生懸命されているという印象を持ちまして、それはすごく素晴らしいなと思っております。

一方で、活動ですとか、いろいろな事業が一つ一つはものすごく集中しているんですけれども、活動間の横のつながりがどうなっているのかなと思ってしまして、限られた地域の中でどれぐらい行っている人の資源が分散されているのか、ちょっとわからないんですけれども、活動間をつなぐ、または活動に参加する人々をつなぐ、活動している空間をつなぐということで、小出全体として地域がつながって、次の活動とか、次の盛り上がりが見えてくるといいのかなと感じました。

先ほど、アンケートのこともお伺いしたんですけれども、これも多分、買い物支援に関するアンケートということなんですけれども、社会福祉だけではなくて、買い物ももう少し違う視点で、子どもの教育を混ぜるとか、農業とつなぐとか、いろいろな視点で広がりがあると思うので、それぞれの取り組みは充実しているんだけれども、活動間をもう少しつなぐというところを意識してもらえるといいのかなと思いました。以上です。

○小嶋委員

先ほどの手当の件で、ここだけじゃなくて、全体的にもそれはそうなんですけれども、現金の支給というのはどうなのかと。一市民として、ちょっと引かかる感じがしたんで

すよ。それは本当にありなのかなど。皆さんすごく大変な仕事というか、様々やってくれて、役員の方とか。ですけれども、それを地域、地区で現金で渡してしまっていて、それでよしとしているというのを、それでいいという風習はどうなのかなど、市民としてちょっと思いました。

○名和田議長

今の件は、事務局の見解は。

○事務局（三浦課長）

全体のお話ということですか。

○小嶋委員

そうです。今、たまたま一番最初に小出があったので、そこに引っかけてじゃないんですけれども。

○事務局（三浦課長）

各地区で金額は異なりますが、名目としては、実費弁償の範囲での手当となっております。年間で1万円であっても、毎月1回ずつ会議があれば、12回で1万円ということです。、その中で皆さん活動していただいているので、各地区の委員の皆さんには、この手当で非常によく活動していただいているという感覚であります。

ご意見は、現金での支給ということでしたが、それは謝礼の品なら市民の皆さんも納得できるということでしょうか。。

○小嶋委員

交通費とか、お茶代とか、そういう意味だったら市民も納得するかなと思うのですが、地区によって、わりと高額だったり、全然出ていないところは出ていないじゃないですか。なので、現金が支給されているというのがどうなのかなど。だいたずれているかもしれないです。すみません。

○事務局（三浦課長）

謝礼という言い方をしていますがお茶代だったり交通費だったり、実費弁償的な金額の意味と事務局としては捉えています。

○名和田議長

これもいろいろ議論していかなければいけないんでしょうけれども、実際、多分これは赤字だと思うんですね。よく役員の方はやっておられると思うんですけども。おそらくガソリン代とか、通信費とかを考えると、赤字だと思うんですが、これでやっていただいているということではないかと思います。それ以上に、実際にかかった額を申告せよとかやると、ものすごく会計処理に手間とコストがかかって、本末転倒になるという声もあろうかと思います。それで年度の最初にポンと小さい額を渡すということなのかなと思います。

○水島委員

さっき私がお話ししたとおりで、高いと言うつもりは全くないのですが、ただ、助成金というのは、そういう上に全体にあるので、自由にかかっているように見えたほうが、その地域に住んでいる方たちから見ても、事前に見えてしまう。実際に委員は、交通費もあるんですけども、周りをよく見ていると、年中スマホとかで連携というか、連絡を取り合いながら、会議のこととか、いろいろな打ち合わせをしているので、通信費から何からのものが全部入ってきている手当なんだろうということです。

たまたま小出だけがほかの地域に対して割合が高く見えてしまうんですけども、実際には様々な取り組みをたくさんされているので、もう少し見せ方があるのではないのかなというこの思いがあって、それでちょっとお話をさせていただいたんですね。

だから、額が高いどうこうというよりも、あったり、なかったり、そういうバランス的なものもあって、スタートのときは、たしか1地区か、2地区だけが5,000円とか、そういうところからスタートしたんですが、かなりそれが広まっていますよね。ということは、多少そういうものも実際実費として必要な部分を、補えてはいないけれども、多少は補えるのかな。その意味合いなので、少し整理というわけではないけれども、少し見せ方の工夫があってもいいかなと思います。

○名和田議長

見せ方というとあれだけれども、一応市からくる交付金の25万円の内訳が、事業費と運営費に分かれていて、そこをきちんと書くとか、そういうことによってだいぶ印象が違うのではないかという気がします。

ありがとうございます。小出に限らず、1番目ですので、全体にかかわることも話題にしていますけれども、ほかにいかがでしょうか。

全体にかかわることというので思い出したんですけども、既に委員の方々、それぞれ助言をまとめていただいて、一覧をいただいたんですけども、冊子で配られていて、2～3日前にメールでも文書をいただきました。

幾つかの地区について、運営委員会の開催頻度が少ないのではないかというご意見があったかと思います。小出についてもそうだったように記憶しているんですけども。これは、茅ヶ崎市のまちぢから協議会の組織構造に関係しているように私には思われました。つまり、茅ヶ崎市のまちぢから協議会は、よくほかの自治体でもあるんですけども、協議会の構成員が地域住民全員みたいな書き方をしているんですね。だけど、それはあくまでも理念の表明で、誰でも参加できますという意味であって、実際の組織においては、委員プラス住民が協議会の事実上の構成メンバーになっています。

運営委員会というのは、実は総会なんですね。総会と運営委員会がほぼイコール。住民が入るか入らないかかな。だから、運営委員会というのは、毎月やっていないとおかしいように見えますけれども、運営委員会は実は総会なので、年に何回というふうになるのかなど。役員会とか各部会の会合は毎月開かれているところがほとんどだし、それがノーマルだと思います。

茅ヶ崎市のまちぢから協議会の規約が必ずついていますので、それを御覧になったらわかるんですけども、そこはある意味わかりにくい組織構造になっているということはあるかなど。だから、運営委員会が年2～3回は、総会と一緒になので、普通なのではないかなど私は感じました。

○北川委員

先ほど小嶋委員がご指摘されたことに戻ってしまうんですけども、すごく大切なご指摘だと思うんですね。というのは、こういう資料は公開されるわけですね。誰でもアクセスができる。まちぢから協議会、地域の方々に参画していただいて、地域を盛り上げていくという趣旨を考えますと、小嶋委員があえて発言して下さったような感覚を持たれる方が各地域で出てきてしまったときに、それでは結局一部の人のためだよねと見えてしまうのはよくないと思うんです。なので、これは既に公開されているものなんですかね。各地域のほうでというか、誰でも見られるような状態になっているんですか。

○事務局（三浦課長）

公開されていきます。

○北川委員

されているんですね。であれば、そこの表現は、少し手を入れてもいいのかなというの
はちょっと思いました。

○島田委員

会計上の勘定科目に該当するようなことだと、あと、他にないでしょう。

○名和田議長

上の費目として、運営費と事業費というふうに分かれます。運営費の中で事務用品とか、手当とか、そういうのが出てくる。こういう書き方ですよ。それだと、そもそも市の交付金の使い道自体がそういうふうになっているので、だいぶ見え方が違うと思います。

○北川委員

ちょっと説明を入れておくとか、少し補足でも入れておくといいのかなというぐらいの発想です。

○名和田議長

実際、有償ボランティアとか、いろいろな議論がありますけれども、逆に、手当とか出さないと、例えば自治会なんかでお付き合いの御祝儀とか、ああいうのを会長さんがポケットマネーで出している昔ながらのところは結構今でもあるかなと。100万円ぐらい出ていくという話を昔聞いたことがあります。そうすると、誰もが会長をやれるというふうにならないと、一部の特定の人しか会長ができないというふうに逆になってしまうので、そういった意味ではきちんと全体として、手当という言い方がいいのかどうかかわからないけれども、全体で見るというほうが民主的なのではないかと私は思うんです。そこは、要は、ちゃんと説明責任を果たすということですね。何で現金を委員に渡しているのかという説明をきちんとするということが大切なのではないかなと思います。

○北川委員

それを儲かってよかったと思う人は絶対いらっしゃらなくて、みんな当然、自分の身銭を切ってやられていると思うので、そのときに、お金をもらっていますよねというような発言がもし地域で出たら、それがすごく、やりがいという観点からするとどうかなと思うので、その誤解がないようにするというのは大事かなと思います。

○名和田議長

その辺は小出に限らず、ほかの地区にも関係しますので、ぜひ事務局のほうでもご検討いただいて、地域のほうにお伝えいただければと思います。

ほかにかがでしょうか。

では、第1号ということもあり、かつ、全体にかかわることも両面に出来ますので、時間もかなり押しましたけれども、小出については、今のご議論を踏まえた上で、事前に出し

ていただいている皆様方のご助言を整理して、事務局で答申案をまとめていただいて、従来、私と副会長、あと、全員にも出していましたよね。それでオーケーで、市長への答申。全員に回していましたよね。

○事務局（三浦課長）

今回、皆さんに事前にお話しさせていただいたとおり、今までは委員の皆さんからいただいた意見をここで議論しておりましたが、今回、委員の皆さまの意見を全て見ていただくほうがよいのではないかとということで、シート作成の段階からそのようにさせていただきました。再度委員の皆さまにはメールで、お送りさせていただきますが、最終形は委員長、副委員長に一任という形をとっていただきたいと思います。

○名和田議長

私も含めて、紙の資料だけで物を言っているところもありますので、こういう審議会の席で各地域の担当の方のご説明などを参照しながら、ちょっとこの意見は違ったかなという修正をするということもあるかと思います。そういう修正を寄せていただいた上で、原則として、書いてあるとおりを地域にお伝えするということですよね。そういうものとして、各委員の意見を集約した姿のものを答申とするということで、それを前提に会長、副会長で確認をするということによろしいでしょうか。それを前提に一旦お戻ししますということです。

（「はい」の声あり）

○名和田議長

では、そのように進めたいと思います。
次は、松林地区です。

○事務局

続きまして、松林地区の説明をさせていただきます。お手元は、松林地区の資料で、資料番号でいきますと、横長の資料事業の実績表は、資料2-1が松林地区です。そちらをお手元にご用意をお願いいたします。

1 ページの認定審査基準確認表については、認定申請時と変更はございません。

続きまして、松林地区の昨年度の取り組みのうち幾つかに焦点を当てまして、簡潔にご説明いたします。

令和3年度の活動状況ですが、子ども部会が行っております特定事業であるふくろう塾

については、学習支援に絞って活動を再開いたしました。そして、多世代の居場所づくり事業でありましたおむすび松林は、内容と名称を改め、子育て世代の居場所づくり事業「かんがるうのぼっけ」として再開するなど、このあたりに対応して、可能な限りの事業活動を再開した1年となりました。

特におむすび松林の再開に向けては、子ども部会の中でも多くの意見が出されました。そこで注目したのが、幼い子どもを育てている子育て世代の方が特に自宅にこもりがちになっているという声を子ども部会の方々が聞いたことです。まずは、子ども部会として、その課題の解決に注力するべきではないかということになりました。本来であれば、おむすび松林で軽食の提供も行い、食事の負担も減らして、子育て世代の方が、相談だけではなくて気軽にお食事の手間を減らして来られるような場所にしかたのたのですが、食事の提供についてはまだリスクが高いと判断し、相談機能を持つ居場所として再スタートを切りました。名称も「おむすび松林」という名称をつけてしまいますと、軽食の提供を連想してしまうので、子育て世代を意識した名前として「かんがるうのぼっけ」という名前に改めて、同じ場所で人数制限付き予約制として再開いたしました。

実際に参加した方からは、こういう場所があつてよかったですとか、ストレスがとれたとか、感謝の言葉を多くいただいたほか、定員を5組としていたんですが、そちらが満席になることもございました。

そして、中学生の学習支援事業ふくろう塾についても、コロナ禍で学校での子ども同士のつながりが希薄になり、悩むような子どもたちが多いだろうということも想定して、何とか再開しようということになり、夕食支援は中止して、学習支援に絞って事業を再開いたしました。

ただ、こちらもこれまでと同様に、勉強を強要せず、相談事があれば、ボランティアの方々がそれに応じる場所になるなど、中学生の居場所としてもしっかりと機能してまいりました。

また、特定事業ではないのですが、環境部会では、生ごみの再資源化に向けた段ボールコンポストのテストなどを行いました。ちょうど茅ヶ崎市ではごみ有料化が行われたタイミングでもあり、ごみの量を減らすために何かできることはないかということで研究を行いました。テストではウジがわいてしまったりですとか、コストが少し高いという意見が出たり、課題も見られたとのことでした。

そのため、段ボールコンポストに限らず、ほかの方法も含めて、何か家庭でできる、地域でできる、資源化や、ごみを減らすための取り組みというのを研究していこうということになりました。

令和3年度では、先ほどもご意見いただいていたんですが、運営委員会がほとんど開催できませんでした。こちらについては、会議で利用する公民館の利用人数の制限と、運営委

員の人数が多いということが相成りまして、開催できませんでした。そのため、情報共有などについては大変難しい1年となりました。ただ、各々の部会がコロナ禍にあってもどうすれば事業をできるかということの前向きに考えて、可能な活動を実践してまいりました。

令和4年度からは、松林公民館の人数制限も緩和され、運営委員会も毎月開催を予定していますので、情報共有や意見交換をしっかりと行って、事業活動も再び活発化していくものと考えております。

説明は以上となります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○名和田議長

ありがとうございます。今、公民館で会合云々という話がありましたけれども、松林地区はコミュニティセンターがまだない2つのうちの1つです。だから、コミュニティセンターの開設に向けた研究会というものがこの頻度で開かれていたかと思えます。

では、委員のほうからご自由にお願ひいたします。質問、あるいは意見。

○河上委員

運営委員の名簿の中に、9番で民生委員児童委員協議会というのがありますけれども、どういうものなんでしょうか。それから、民生委員1人当たり何世帯ぐらいをカバーしているものなんでしょうか。もしわかれば教えていただきたいと思えます。

○水島委員

民生委員児童委員の数は、今、市内で320～330人だと思います。24万人に対して300人ちょっとだと思います。大体割った数が、ぴったりではないんですが、地域で差があると思えますが、割ったぐらいじゃないですかね。

○名和田議長

民生委員協議会というのは地区の協議会という意味ですか。

○事務局

資料9ページの民生委員児童委員協議会は、地区の民生委員児童委員協議会の代表としてこちらの方が出ていますという名簿です。

○河上委員

地区自体に民生委員は何人ぐらいいて、お1人当たり何世帯ぐらいカバーしているかと

いうのは、すぐにはわからないでしょうか。

○水島委員

200～300人ぐらいじゃないかなと思いますがね。一律ではないんです。民生委員さんの基準は福祉のほうで持っていたと思うんですけども、高齢化が進んでいるので、民生委員はその地域で少なかったりするところが、結構欠員があるので、かなり多いところと、例えば、団地とかああいうところの古いところはエレベーター等がないので、高齢化が進んでいたりということで、配分についてはそれぞれ地域の中で分けているので、具体的にどうなっているかというところまではよくわかりません。

○河上委員

この事業で行われている活動と民生委員の活動と、どれぐらいカバーし合っているのか、そのあたりが気になって質問させていただきました。ありがとうございます。

○水島委員

まちぢから協議会の中によく福祉部会をつくっているんですが、福祉部会のメインは、地区社協で、13地区全てに地区社協を茅ヶ崎は持っているんですね。地区社協で活動するメンバーは、地区社協独自のメンバーの方もいらっしゃるんですが、実態としては、自治会長とか、地域の民生委員児童委員が入っているケースがかなり高いんです。ですから、確率が高いものですから、そういうことで福祉系をある程度考えているところは、民生委員児童委員とか、地区社協のメンバーが入っている傾向があるように感じます。

○事務局

担当職員のほうからも補足を民生委員の関係でさせていただきます。

松林地区で今行っています「かんがるうのぽっけ」、そしてその前身の「おむすび松林」でこういったことがあったのですが、ご相談いただいた内容が、これは民生委員の方にご相談すべき内容だと判断するものがございましたら、それこそまちぢから協議会の中に民生委員の代表もいらっしゃるのので、そちらの方におつなぎして、民生委員の方をご紹介して、直接ご相談に応じていただくようになった例はございますので、部会活動と民生委員の活動も連携して取り組んでいる状況です。以上でございます。

○河上委員

ありがとうございます。よくわかりました。

○名和田議長

多分、地区社協とまちぢから協議会福祉部会との関係は、地区ごとにもいろいろあると。どっちかというとな協議会の福祉部会のほうが中間支援的というか。実際の活動は地区社協がされている地区もあったかなと。それは様々で、多分、地区社協はもともとある組織です。なので、それぞれ地区で整理して工夫してやられているのかなというのが私の印象です。

○水島委員

今回、松浪地区は、たしか福祉部会が解散を令和3年度にして、松浪だったと思うんだけど、未来ナントカ。小和田かな。

○事務局（三浦課長）

小和田です。

○水島委員

小和田地区は福祉部会を令和3年度に解散して、福祉関係を地区社協のメンバーに担ってもらおうと。福祉部会のメンバーはほとんど地区社協関係だということで、組織を見直して、部会としては未来ナントカという。

○名和田議長

小和田未来部会。

○水島委員

という形で改めて部会の構成を見直したりとありますので、福祉の関係については、かわり方は地域で少し差があるようですね。

○名和田議長

小和田地区は、地区社協が福祉関係事業をやっていくという整理をされたんですね。

○事務局

先ほどご質問いただきました松林地区の民生委員の定数が30名ということでございましたので、お伝えさせていただきます。

○小嶋委員

災害対策、防災の関連で、対策として防災訓練の実施。防災に関して。ということ挙

げられているんですけども、訓練という以外の防災に関して、防災防犯かな、何かまちから協議会として今後取り組む予定のこととかはないんでしょうか。

○事務局

現在、防災関係の活動ですと、ご指摘のとおり、防災訓練に関する活動がほとんどとなっております。今後のこととしては、17ページの事業計画のところに少し記述があるのですが、2の協議の場の創出に関する（2）部会の設置のアですね。地域の安全安心に関する部会の設置に関すること。防災とは話が少しずれるかもしれないんですが、特に交通安全に関することですか、日々の安全に関する部会に相当するものをつくって、そういった分野も網羅して活動していこうかという考えを持っておりまして、今、事業計画にはそちらの表現で載っている状態です。こちらについては、令和4年度から取り組んでいこうということで事業計画書に入っております。以上でございます。

○名和田議長

防災訓練はされたんですか。去年。

○事務局

防災訓練は中止しています。

○名和田議長

だから、自治会から負担金を一旦いただいたんだけど、返却しているのかな。

○事務局

そのとおりでございます。

○名和田議長

わかりました。小嶋委員、よろしいですか。

○小嶋委員

はい。

○河上委員

私からも情報提供させていただきたいと思います。防災の分野では、防災と福祉の兼ね合わせたものを重大なテーマの一つとして考えておりまして、いわゆる防災訓練ですとか、

防災のための情報のインフラとか、そういうのはかなり技術的に進んでいまして、いろいろな形で予算も入るし、トレーニングなんかも洗練されてきているんですけども、最後は、地域の中で日々弱者となりやすい方々とか、民生委員の方でもなかなか接点を持ってないご家庭にどうアプローチするかということは防災としても大事な課題だと言われております。その点から福祉が充実していると、実は災害時にもすごく機能するという一方で、そういう意味では、いわゆる防災訓練は先進的な取り組みではなくても、これだけ福祉の取り組みが蓄積されていれば、かつ、防災の取り組みともまちぢから協議会のネットワークの中でつながっていれば、災害時対応というのは、実際の本質的な力というのは、かなり備わっていつているのではないかという印象を持っております。

○名和田議長

ありがとうございます。

河上委員は防災関係の研究所におられるので詳しい。

ほかにご発言ございますか。

よろしければ、松林地区につきましても、皆様方のご意見をそのまま地域にお伝えするというのを答申に残しつつ、もしこの間のやりとりで少しこういうふうに変えてというようなことがあれば、事務局にお伝えいただく機会があるわけですね。

松林地区は、最初からおむすび松林とかふくろう塾とかをやられていて、非常に先進的な取り組みをされてきたと思いますけれども、こうやって見ると、いろいろな事業をされていて、かつ、きちんと話し合いをされて展開を工夫されたり、発展させたりしているんですね。その点でも非常にすぐれた活動をされていると私は感じております。

それでは、これで松林地区は終わります、次は茅ヶ崎南地区、よろしく願いいたします。

○事務局

それでは、茅ヶ崎南地区まちぢから協議会の担当より説明させていただきます。

まずは、認定コミュニティの活動状況資料の1ページ、認定審査基準確認書については、昨年度から変更はありません。

茅ヶ崎南地区の地域性でございますが、約7,100世帯の方が暮らしているところで、JRの茅ヶ崎駅の南口から、海水浴場であるサザンビーチちがさきまでを区域としております。コロナ禍でこの湘南エリアは再評価されておりますので、非常に移住者が多い地区になっています。

令和3年度は、基本的には役員会、運営委員会という会議、それから部会活動、これらを軸として取り組みを展開しております。

部会ですが、例を3点ほど挙げますと、生活環境部会という部会がございます。こちらは、先ほど話がありました4月からごみ有料化の話もありましたので、特にこの地区、商店街、駅前、ごみの問題はかなり多くございますので、市との意見交換会を重ねながら、不法投棄ですとか、不適正排出防止のために、監視カメラを増設し、市と協働での管理運営を行うプロジェクトの実施に向けた検討等を進めました。

2点目として、児童健康部会では、児童の登下校の旗振りボランティア「みんなで見守り隊」を継続して実施しており、昨年度は、一部海岸地区と連携しながら事業の幅を広げています。

3点目、地域活性化部会では、実行委員会主体で「新春凧揚げ大会」を、箱根駅伝と同日に、コロナ禍の中で子どもたちに凧を配布するなど、疫病退散という祈願を込め実施しました。

こういった部会活動と並行して、役員会、運営委員会の中では、日々、まちぢから協議会のあり方をフリーディスカッションで協議してまいりました。なかなか答えが出ない問題ではございますが、年間を通して、本質の部分をつまみながら活動してきたところです。

昨年5月には、本市SDGs推進アドバイザーである川延さんを講師に招いて、地域におけるSDGsの取り組みについて講習会を実施いたしました。この地区では、海岸に接する地区でもありますので、海洋保全の観点や市と協働するパートナーシップの関係性、そういったことを踏まえて、令和4年度から事業計画にSDGsの17のゴールと関連付けながら活動を行っていくことを方針づけております。

今年度につきましては、日々、まちぢから協議会のあり方を見つめながら、SDGsの取り組みなどを取り入れた活動を、市としても支援してまいりたいと思っています。

簡単ではございますが、説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○名和田議長

ありがとうございます。

茅ヶ崎南は公募委員が空欄になっていた気がします。これは認定要件にかかわるので。

○事務局

公募委員を募集をしていたのですが、応募者がおらず不在となっております。認定要件としては、定期的に発行する広報紙に募集案内を掲載するなど継続募集を行っていることから、要件には合致していると認識しております。結果として、令和4年度から1名の方が公募委員として加わることになりました。

○名和田議長

今、在任期間1年で。

○事務局

令和4年度から新たに2年間という形でご参加いただいております。

○名和田議長

では、我々が受け取っている資料だと公募委員は空欄になっているけれども、今はいるということですか。

○事務局

はい。

○名和田議長

承知しました。

今、審議をしていますけれども、認定要件に合致しているということについても一応審議をしなければいけなくて、それも事務局からのご説明では問題ないということだと思いますけれども、茅ヶ崎南については公募委員が空欄だったので、確認いたしました。

では、先ほどまでと同じように、委員の方からご自由にお願いたします。

○北川委員

SDGsと絡めて計画をされているというのは、すごくいいことだなと思いました。南地区だけではなくて、全体的にそういう方向性に皆さん各地区してくださいというような方針というのは、特段とる予定はありませんでしょうか。

○事務局

茅ヶ崎市では、総合計画の中でSDGsと各部署の事業と紐づけし、SDGsを推進していく動きはありますが、各地区にも並行して推進しようという形にはまだなっていないのが現状と思っています。今回は、茅ヶ崎南地区独自の取り組みということになります。

○北川委員

例えば、各地区がSDGsのどのゴールに対応した形で事業をされているのかというのは、特徴をマッピングしていくとわかってくると思うんです。なので、それを比較する上でもいいと思うし、先ほど、私はいろいろな企業からの協賛とかというのが各地区で行わ

れるといいかなと思っているんですけども、それぞれの企業の目的に合うような、あの地区はこうなので、ここに協賛したらどうですかという導きができたりとか、そういうのもできたらいいかなと思ったので、そういう戦略的な活用をしてやってみたらどうかという意見であります。以上です。

○名和田議長

今の件、どこかにお書きになって。

○北川委員

ごめんなさい。SDGsを絡めているのはいいですね、で終わっています。

○名和田議長

ありがとうございます。SDGsもだいぶ浸透してきましたよ。各自治体でも総合計画にSDGsのアイコンが書いてあったりします。

○島田委員

ちょっと教えてもらいたいんですけども、6自治会より分担金97万9,500円。これはどうやって徴収しているんですか。

○事務局

各自治会によって世帯数が異なっていますので、世帯数掛ける幾らという形で、各自治会からの分担金として、徴収しています。

しかしながら、いただいたお金につきましては、また各団体へ分担金としてお支払いしておりますので、全部が全部まちちから協議会の収入ではなく、さらに各団体への活動費として充てていただいております。

○島田委員

ということは、各自治会の人口が多いんですか。

○事務局

おそらく世帯数の関連がございますが、世帯数に掛ける額面も地区で異なっていると思いますので、その部分の影響があらうかと考えております。

○名和田議長

各世帯4円と書いている地区があったけれども、これはここじゃなかったっけ。特に書いていなかったですね。どういう基準でというのは書いていないね。

これは、自治会からいただいて、しかし、それは体育振興会とかそういうところはかなりまたバツと出しているんですよ。だから、まちぢから協議会がいわゆる中間支援組織というか、地区内でお金を分配する団体として機能しているという意味でも重要だなと私は思って。さらに、先ほどの事業費をどう確保するかというお話がありましたけれども、茅ヶ崎市の場合、かなり多くの協議会が自治会が分担金を出すことによって事業費を補填しているんですね。これが非常に、私は個人見解としてはいい動きだと思っていて、かつ、その中で世帯当たり幾らでその額を決めているとすると、事実上、協議会は会費をとっていることになるんですよ。それは協議会は会費をとる組織なのかと問われると、いろいろな考えがあるかと思うんですけども、現状では、事業費が足りませんので、こういうやり方で私はわりと積極的に評価しているという個人見解ですけども。

○島田委員

自治会費が、平均的にこの地区はちょっと高いとか、安いとか、そういうのはあるんですか。

○事務局

自治会毎に状況が違いますので一概に高い安いとは言えません。先ほど説明が不足していましたが、さきほど名和田議長がおっしゃったとおり、一旦入ってきたものを各団体へ払っているというところで、これまでは、各自治会から各団体に直接支払っていたのですが、それを一回まちぢから協議会にお支払いをして、それを各団体に支出する形で、まちぢから協議会として幾らとかではなくて、各団体としてこれだけ必要だから幾らとなっています。大変失礼しました。

○名和田議長

わかりました。ありがとうございます。

○水島委員

最近、だいぶホームページもリニューアル、充実を図っているところも多いなと思って、ここもそうだと思います。広報紙も年に1度ぐらい出されているので、そののところをもっと組み合わせで情報発信をしていくといいなと、広報紙を見ながら感じます。せっかく広報紙を出しているのに、例えば、ホームページのアドレスが、見落としていたら申しわけないですが、なかったりするのです。発行したものはホームページに残せるとか、切り分

けてうまく情報が両方ともつながるようにしていくといいのかな。茅ヶ崎南についても、ホームページの情報は何か出ていましたっけ。落ちていたらごめんなさい。そういうものもあるといいのかなと思いました。

○事務局

そこが課題と考えております。実は令和3年度、茅ヶ崎市まちぢから協議会連絡会の中で、各地区でホームページによる情報発信について、地区全体を底上げしようという取り組みを進めました。そのなかで、茅ヶ崎南地区がホームページリニューアルのモデル地区として選定され、この4月から新たにリニューアルをしています。以降の運用は今後検討してまいります。広報紙との連動などはこれからの課題と認識しております。

○小嶋委員

まちぢから協議会の委員会メモを見ると、高砂コミュニティセンターからの関係者の方が参加されていないように見えるんですけども、これは所在とか管理運営している上で、特にコミュニティセンターからはなくていいんですか。もしくは表記されていないだけか、ちょっとわからないんですけども、どうなんでしょうか。

○事務局

今おっしゃっていただいたのは、高砂コミュニティセンターの事務局員でなくて、代表者が入っていないというご指摘でよろしいでしょうか。

○小嶋委員

もしくは、管理運営委員会があるかどうかを見落としてしまったんですけども、そうしたら、その委員会の委員とか。

○事務局

本地区の規約上では、地域集会施設の代表者から1名という規約はうたわれていません。しかしながら、令和4年度につきまして、これまでコミセンの事務局員であった方が、新たに役員になっています。委員にご提供している名簿が古いもので大変恐縮ですが、令和4年度はコミセンからまちぢから協議会の委員に移行したという方もいらっしゃいます。

○名和田議長

部会があるんじゃないですか。

○事務局

コミセン事業部会があります。

○名和田議長

部会がまだ実質上機能していないということですか。

○事務局

説明が不足していました。本地区の協議会の中に部コミセン事業部会がございます。令和3年度から茅ヶ崎南地区まちぢから協議会が高砂コミュニティセンターの指定管理を受けていますが、実際の細かい管理運営や事業の関係は、コミセン事業部会の中で協議し、企画しております。

○名和田議長

これは、協議会が指定管理者になっている1つの地区の例ということですよ。

今ご説明いただいた中で、コミセンの事務員が興味を持たれて委員になられた。これはすばらしい動きのような。私も数年前にコミセンの接遇研修でしたか、講演をさせられたことがあるんですけども、コミセンの事務員が地域づくり、コミュニティづくりに関心を持たれるというのはとてもいいことだと思います。おそらく協議会が指定管理者になっていくことのメリットはそういうところにあると思っております。今、とてもうれしく伺いました。

○河上委員

1点教えていただきたいんですけども、資料の18ページの令和3年度収支決算案と、22ページ、令和4年度の予算案を拝見しまして、令和3年度は広報紙の予算額と決算額にかなり差があつて、令和4年度はまた戻っているのは、これはコロナの影響でしょうか。

○事務局

年に広報紙を3回発行していますが、現時点の計上としては2回分しか入っていないと思います。令和4年3月末あたりに広報紙を1回発行しておるんですが、その部分の計算額が委員の皆さまへの資料送付の際には間に合わず、この分に入っていないおられません。なので、実際には予算の7万円という額に近い額を支出するところになります。

○河上委員

ホームページの更新にかかわる費用というのは、これとはまた違う形でどこか費目が立

てられているのでしょうか。

○事務局

ホームページの更新につきましては、誰が運営していくのか、どのような頻度で、仕組みで、という協議と併せまして、予算につきましては、広報紙発行ではなく事業のなかで予算化していくことになるだろうと思っております。

○河上委員

ありがとうございます。先ほど広報紙とホームページの一体というご指摘をいただいていますけれども、私もそれはすごくいい指摘だなと思ひまして。ほかの団体の広報紙を見ますと、広報紙のタイトルのそばにQRコードを掲載しているところが幾つかありましたけれども、ああいうふうに紙とオンラインの統合が進むといいのかなと思ひまして、そういう意味では、費目の中でもまとめて考えるというのもありなのかなという印象を持ちました。

○小嶋委員

まださっきのを引きずっているんですけれども。申しわけないです。頭の中で整理がつかなくて。高砂コミュニティセンターのことでちょっとわからないんですけれども、コミセン事業部会というのが部会であるんですけれども、この名簿の中にどなたかが部会長として参加されているという。ごめんなさい。名簿は11ページです。ということでしょうか。

○事務局

11ページの委員名簿がございますが、特に何部会と書いておらず、大変恐縮ですが、コミセン事業部会長は内田さんという方が部会長に当たっていました。

○小嶋委員

わかりました。

○名和田議長

僕、そこを聞いたかったんです。ありがとうございました。

ほかの自治体もそうなんですけれども、部会長が誰なのか、委員名簿を見てもわからないというのがよくあるんです。この中の誰かがやっているの。だけど、こっちは知りたいですよね。ぜひ委員名簿の中で部会長を。部会長が必ず委員になるというふうになって

いるんですか。そうなっていない自治体もあるんです。それでなおさらそうなんですけれども、もしなっているのだったら、何々部会長というのを記入していただくと、こっちはよくわかります。よろしくお願いします。どうもありがとうございました。

ほかによろしいですか。

これまでの協議会についても、それから、茅ヶ崎南についても、認定要件を満たして受けているということ。特に、茅ヶ崎南については公募委員も補充されたということで問題ないということです。あと、事業内容等に関するご助言につきましては、事前にいただいているものと今いただいている意見を踏まえて、原則として、このまま地域にお伝えする形で答申書としたいと思います。

では、だいぶ時間がたちましたので、休憩してリフレッシュして、ちょっとスピードアップを目指したいと思います。10分ほどの休憩をしたいと思います。

(休 憩)

○名和田議長

では、再開したいと思います。後半戦もよろしくお願いいたします。

では、続きまして、鶴嶺西地区であります。まず、ご説明をよろしくお願いいたします。

○事務局

それでは、鶴嶺西地区まちぢから協議会の説明をさせていただきます。

まずは、認定コミュニティ活動状況資料の1ページ、認定審査基準確認表については、昨年度より変更はございません。

鶴嶺西地区の地域性でございますが、茅ヶ崎市の西部に位置し、約6,700世帯、約1万6,000人の方々が暮らしております。東は小出川から西は相模川に囲まれており、昔から農業をなりわいとする方が多く住んでおりますが、近年では農地が分譲住宅や集合住宅への開発が進んでいるといった状況も見受けられます。

令和3年度の取り組みにつきましては、いまだ続くコロナの影響もあって、イベント、行事が中止となる中で、本協議会では、3点について取り組みを行いました。

1点目は、鶴嶺西地区まちづくりアンケート調査です。市民集会もできない状況で、地域住民からどういった声があるか、また、本協議会としても設立から約5年が経過する中で、地域課題は何かなど、今後の基礎資料とすべく、令和4年2月に本地区全域でアンケートを実施しております。大量印刷業務以外では、本事業に関する業者委託は一切せず、自前で設問の精査や資料作成、印刷等々を行いまして、自治会協力のもと、自治会に加入している4,678世帯に調査票を配布し、さらに、自治会未加入の方でも回答できるよ

うに、WEBでの回答フォームも設けております。結果として1,625件、うちWEB回答が190件という形で、34.6%の回答率でした。

集計作業につきましても、協議会の中で協力者を募りました。正式な報告書はこれらとなりますが、分析しながら、今後の取り組みにつなげてまいりたいと考えております。

2点目ですが、防災力向上の取り組みです。実施できなかった防災訓練の代替手法として、防災部会によるクロスロードという防災シミュレーションを実施しております。また、本地区は河川に囲まれており、防災意識の高い地域でもあることから、地域内の防災無線を保有し、定期的な訓練を行うとともに、また、無線のアンテナを更新するなど、機能向上を図っております。

3点目は、広報の強化です。令和3年度から鶴嶺西コミュニティセンターの指定管理者が鶴嶺西地区まちぢから協議会になったことに伴って、より一層本協議会をPRする意味で、広報強化に力を入れました。

具体的には、まず、コミュニティセンター内にまちぢから協議会の連絡用ボックスを設置して、各委員への資料の受け渡しを円滑に行えるようにし、さらには顔を合わせる関係作りの一助として設置しました。

また、協議会のホームページに各構成員、団体のトピックスを積極的に掲載して、各自治会や構成団体の紹介を推進いたしました。

こういった取り組みを踏まえ、令和4年度は、アンケート調査の分析を行いながら、様々な地域の課題を捉えて、必要な取り組みを検討してまいりたいと考えております。

簡単ではございますが、説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○名和田議長

ありがとうございました。これも条例上の認定要件は満たし続けているというご報告でありました。

活動内容等につきまして、質問、ご意見、ご自由をお願いいたします。

これは、昨年度の報告書で、ホームページ、投稿可能にすると書いてあったんですね。それがどうなったかなと思って見たんですけれども、直接には触れられていないんですが、運営委員、団体からの投稿数は42件ですと書かれていたので、やっぱり実現したんだなということがわかりました。そういう成果が上がっているということでもあります。これまでここで話題になってきましたアンケート調査をされた協議会の一つです。いかがでしょうか。ご自由にどうぞ。

○北川委員

アンケート調査の結果を検証して事業に生かすのは令和5年度ということになるわけですか。

○名和田議長

年度をまたいで、今、分析をやっているんですね。

○北川委員

令和4年度にはあくまでも分析期間。通年を通してと書いているので。ということなんですね。

○事務局

令和4年度は分析期間として考えておりますが、事業実施が可能なものについては、令和4年度中においても実施をしていきたいと考えています。

○北川委員

アンケートをする時期がもっと前倒しできなかつたのかなとか、もしお聞きできれば、そのあたり、事情はご存じですか。

○事務局

本地区では例年11月に市民集会を実施しておりまして、令和3年度もぎりぎりまで市民集会の開催を検討しておりました。しかし、やはり開催は困難だということとなり、では代わりにどのように地域の意見を集めていくのかということで、アンケート調査の実施となりましたので実施時期がかなり遅くなってしまいました。

○北川委員

ありがとうございます。回収率の高さとか、すごいなと思ひまして。これを面で、茅ヶ崎全体でやってこれだけの回収率をとれるかといったら、ちょっと私はわからないですけども、それだけインパクトがあるだけに、フィードバックを早くやるというのは、次のアンケート実施のときにはすごく大切な、より高い回収率にいけるのかなと思うので、そのあたりを思った次第です。

○名和田議長

これだけ、しかも票数としても千数百。いろいろな手法で分析できる数かと思ひますので、どういう形かわかりませんが、専門的な知識のある方に分析を依頼するとか、

そうやると、いろいろなことがわかりそうな気がいたしますよね。

地域でアンケートすればニーズがわかるというふうに我々は思うかもしれないけれども、地域としてそういうことに取り組もうというのには一定の時間がかかると思うんですね。今回は市民集会の中止がきっかけになったということで、大変よかったなと思います。

○小嶋委員

またアンケートに絡めてなんですけれども、どのくらい集まったとか、今言ったような内容というのは、今、ホームページ上とかに記載されていますか。

○事務局

まだホームページ上にアップされておりませんが、アンケートにお答えいただいた方へは、当然ながらフィードバックしようと考えております。今、様々な部分でクロス集計などの分析を進め、地域の方々に集計しておりますが、今後、ホームページへのアップや各自治会の回覧などで結果を公表していくことを考えてます。

○河上委員

アンケートを見ていてもそうなんですけれども、7ページ目の運営委員名簿を見ていても、集合住宅からの参加がこれまでの地区と比べて多いなという印象を持っているんですけれども、集合住宅、それぞれがマンション等々の自治会と、戸建ての自治会との関係性というのは、アンケートの回収率を見る限りはすごく良好なのかなと思うんですけれども、そのあたり、何か特徴とかがあれば教えていただけますでしょうか。

○事務局

本地区はそこが課題になっておまして、10ある自治会のうち7が集合住宅です。マンションという、ほとんどの自治会長は毎年変わってしまいますので、なかなか地域の活動をうまく引き継いでいくことができない状況にあります。その課題をどのように共有しながら、次代の担い手の発掘などを考えていくのかというのが課題になっております。

アンケートにつきましては、集合住宅でございますので、回収としては皆さん好意的に回収していただいたこともあり、今回のアンケートは、自治会の方々の協力を得て回収率が上がったということあります。

○河上委員

アンケート回収以外の活動でも毎年マンションの自治会の役員が変わったとしても、うまく連携がとれているという理解でよろしいでしょうか。

○事務局

連携はとれているかと思います。さらに連携が深まるよう、工夫した取り組みを検討していくことが今後の課題と認識しております。

○河上委員

何度も申しわけないんですが、そうすると、1年で変わったとはいえ、そんなに大きな問題はないという理解でよろしいということでしょうか。

○事務局

大きな問題とはなっていませんが、まちぢから協議会としては、次代の担い手や地域活動のなり手の発掘は、苦慮しているというのが正直なところではあります。どうしてもマンション以外の自治会が中心となってしまうので、委員の選出、役員の選出は、本協議会の中での課題というふうに認識をしております。

○河上委員

そうすると、マンションが直接関係する活動に関しては非常に協力するけれども、マンションの外の地域全体となるとそうでもないという感じでしょうか。

○事務局

マンションの中で完結するような事案も多くございます。そういった意味で、今回、アンケートを実施したという経緯もあり、相互連携という点では、今後検討するべきところもあるかなと思っています。

○河上委員

ありがとうございます。

○水島委員

アンケートの実施というのはとてもよかったと私も書いてあります。

あと、アンケートの目的というか、活用方法なんですが、市民集会とか、行政への要望だけではなくて、自分たちのまちぢとしての活動に生かしていかれるということが主眼でやっておられると思いますので、ぜひその辺を充実していただきたいということと、また、部会の周囲だけを見ていると、アンケートの結果を部会でどこで処理していくのかな、こなしていくのかな。自治会なのか。自治会だけでやっていけないしなと思いな

がら、いろいろなことをアンケートの結果をベースに、また、部会を含めて整理をされていかれるといいかなと。感想です。

○名和田議長

実際、集計は具体的には誰がやっているんですか。職員の方ですか。

○事務局

広報部会を中心に、市も連携しながら行っております。

○名和田議長

ほかにありますか。よろしいですか。

では、今の意見も踏まえて、鶴嶺西地区についてもいろいろとご助言を書いていたので、もし議論を通じてちょっと修正したいというのはお申し出していただいた上で、基本的にそれぞれの委員の思いを各地区に返すという形の答申をしていくというふうにしたいと思います。

ほかにご発言ございませんでしたら、次の地区に移りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

次は湘南地区です。よろしく願いいたします。

○事務局

順番が前後してしまい、大変申しわけございません。お手元の資料9を御覧いただければと思います。

まず、認定コミュニティ活動状況資料の1ページ、認定審査基準確認表につきましては、認定申請時からの変更はございません。

湘南地区、事業も多く、推進力がある地域でございますが、焦点を絞りまして、簡潔にご説明をさせていただきます。

まず、令和3年度の主な活動状況でございますけれども、広報活動に引き続き注力しております。広報紙を年3回発行することに加えまして、ホームページ、「見るから使うへの進化」と題しまして、ホームページの強化に努めてまいりました。具体的には、動画の配信を積極的に行うことによりまして、鮮度が高く、情報の多様性を増やすことができました。さらに、住民にとってニーズが高い、ごみカレンダーやコロナの情報等、市の情報も積極的に発信していただくことで、住民の皆様にとって関心の高い情報も発信するような事業を展開してまいりました。

続きまして、令和2年度から実施しております中島中学校の生徒に対する居場所、学習

支援事業につきまして、特定事業、通称「中中トレイン」と呼ばれるものでございますけれども、引き続き、コロナ禍ということもございまして、本来であれば、手作りの食事ですとかを提供することを想定しておりましたが、なかなか実施には至っておりません。しかしながら、経費の部分に関しまして、フードバンクかながわの活用等々をいたしまして、軽食の調達などを行い、経費に削減に努めながらも、実現可能な範囲で実施しています。

次は、中島地域を中心といたしました公共交通空白地帯に対する外出支援事業、通称「おでかけワゴン」と呼ばれる事業を、コロナ禍ではありますが、着実に実績を重ねております。人数制限等々もコロナ禍の中で模索しながら、令和3年度といたしましては、年間延べ1,345人の方に利用していただくことができました。令和4年度からは、自走化、今まで県の補助金のスキームを使っておったんですけれども、それがなくなりますので、自走化に向けた協賛金集めとして、サポーターと呼ばれる制度をつくりまして、早い段階から実施するなど、自主財源の確保や、市、民間事業等と連携しながら、安定した運行体制を整備するように努めてまいりました。

また、昨年度から地域集会施設コミュニティセンター湘南の指定管理者となったことで、まちぢから協議会内の連携を強化することもできました。具体的には、地域集会施設の主催事業に、先ほど申し上げた「おでかけワゴン」を走らせまして、歩行困難な方のために足となるような便を出したり、相互が連携するような形で事業の展開もしております。

また、湘南地域は自分たちの地域だけではなく、市全体を見渡すような事業も展開しております。実は神奈川県内で茅ヶ崎市、交通事故等々の発生状況が多くございます。その中で、信号機のない横断歩道、今、止まらないと違反になってしまうんですけれども、そういったところで目をつけまして、長野県は交通事故の発生状況が少ない。そういったことを地域の方が調査されまして、理由は何だということ掘っていくと、手を上げて渡る。すごいシンプルなんですけれども、実は大人を含めてなかなかやれていない部分があったので、そこを改めて普及啓発ということで、横断歩道は手を上げて渡ろう運動というものも展開いたしました。こうした取り組みを地区内の小中学校等と連携しまして、のぼり旗の作成等も行いまして、普及啓発などを行うとか、市全体の課題をまずは地域で実践するという取り組みも実施してまいりました。

令和4年度については、先ほど申し上げた広報活動事業の一環としまして、ホームページのスマホ版の展開をできるような改定ですとか、引き続き居場所学習支援の継続的な事業実施方法の検討ですとか、また「おでかけワゴン」の運行台数の整備や、交通安全等、ざっと説明した中でも多岐に渡るような事業を展開しております。こういった活動を引き続き展開していく予定でございます。

今後もさらなる発展を推進できるように引き続き必要な支援を行いながら、地域課題の解決に向けて、地域担当職員としてもサポートしていきたいと思っております。

簡単ではございますが、説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○名和田議長

ありがとうございました。

湘南地区につきましても、認定コミュニティとしての要件は問題ないというご報告でありました。

活動内容等につきましても、ご意見、ご質問、よろしくお願ひします。

○河上委員

資料の14ページ目をご確認いただきたいと思います。令和3年度の収支決算・監査報告というもので、そのうち、自治会の分担金が減っていきまして、109世帯と結構多いのかなと思ったんですけども、これは1年に109世帯ぐらい抜けるものなんでしょうか。それとも何か理由があるんでしょうか。ご存じの方がいれば教えていただきたいと思ひます。お願ひします。

○事務局

こちらは、年に1回、年度の初めのタイミングで自治会の加入世帯を調査しております。人自体は、新築の物件等々は増えておるんですが、自治会に入らないという選択肢を持たれる方も一定数おりまして、自然減と、加入しないという増えない部分の要因から、109世帯マイナスといった状況になっております。加入世帯という部分では、市全体としても年々減ってきているというのが正直なところでございます。

○河上委員

そうしますと、入っていた世帯が何らかの事情で抜けたというわけではなくて、自然減によると思うんですけども、それ以外は、新規の方が入らないというので。これは予算だからということですかね。自治会に加入していない人が増えるというのは、もともと入っていない人や、新規でいらっしゃった方が入らないというのは、この数字には入らないですよ。

○名和田議長

予算で予想したほどにはいかなかったということですよ。新規加入もそれほどでもなかった。予想外に退会者が多かったということですか。

○河上委員

それとも、建物の戸数を数えておいて、何世帯あるからという推定で予算を組んだんですけれども、後から入ってきた人は加入しなかったということなんですかね。いずれにしても、109世帯、自治会に入っていた人が抜けたという数字ではないということなんですかね。

○事務局

そうですね。決算と予算を比較しておりますので、実績ベースと推測値が入り交じっておりますので、委員のご指摘のとおりでございます。

○河上委員

承知しました。ありがとうございます。

○名和田議長

加入率は年々1%ずつ下がるのが日本全国の実態なんですけれども、実際に絶対数を100とか示されるとドキッとしますよね。

○水島委員

さほど下がっていないですね。令和4年も下げない。

○事務局（三浦課長）

令和2年の決算の数字も12万8,460円ですので、令和3年の決算と大きく差はありません。

○名和田議長

年度当初、今年は自治会員を増やすぞという意気込みで予算を立てたけれども。

○水島委員

13万円の目標は毎年変えずそのままで、今まで決算だけは実際に入っていただけなかった部分をあらわしているの、少なくともずっと予算自体は下げないで維持しているんですね。令和4年も同じ金額だから。

○事務局（三浦課長）

令和2年度の予算は予算額につきましては、14万円、令和3年度、令和4年度は13

万円です。

○名和田議長

過去の資料から推認するとそういうことだそうです。よろしいでしょうか。

○北川委員

非常に順風満帆な地区というイメージをずっと持っておりました、資料からうかがえていなかったんですけども、課題は何かあるんですか。地区で解決ができていない課題。社会課題、地域課題だけではなくて、組織的な課題とか。

○事務局

令和3年度まで会長をされていた方が、今回ご退任されまして、令和4年度から今まで副会長をされていた方が新しく会長になっております。新しい会長も非常に素敵な方で、気配りがお上手で、また違った組織の色というのは出していくのかなと思うんですけども、人が変われば組織も変わりますので、また新しい方向性を決めていかななくてはいけないのかなと感じております。

○北川委員

ありがとうございました。私も資料を拝見していて、会長が代わられたんだというのがわかって、それでちょっと質問させていただきました。

○島田委員

前期繰越金が49万1,530円ありまして、今般、支出のほうで予備費が33万2,530円の支出になっていまして、これは積み上がっちゃうんですか。

○事務局

一番大きな影響はコロナの関係がありました。通常どおり収入、入りの部分に関しましては、補助金と自治会分担金ということで積み上げておったんですけども、コロナ以前は、交流会ですとか防災訓練等、補助金に分担金等のプラスアルファをして実施していたところがありました。しかしながら、コロナの影響で実施できない、縮小しなくてはいけないという部分があったので、収支を御覧いただきますと、ほぼトントンで、プラスアルファが乗っかっていつてしまっているような状態ですので、基本的には同時並行で推移しているという状況でございます。

ただ、一方で、先ほど申し上げたような、横断歩道を手を上げて渡ろう運動ですとかは、

ある程度の資金力がございましたので、すぐ実行に移そうといったプラスの側面もあるかとは思いますが。

今後、コロナが収束していくということを見据えまして、地域の方々もすごく柔軟な方たちですので、繰越金ですとか、金銭面的な部分の考え方というのは、引き続き協議していきたいと考えております。以上です。

○島田委員

わかりました。

○名和田議長

予備費というか、繰越が30～40万円あるというのは、わりとほかの地区でも幾つかありましたからね。多分「おでかけワゴン」を自走化しなければいけないという不安もあるかなと拝見しましたがけれども、必ずしもそういうわけでは。この地区は、マイナス109世帯という記述があることからして、自治会からの分担金は世帯当たり幾らで取っていると思われるんですね。だから、そういう形で自主財源を確保しようとしている地区の一つだと思います。

ほかにかがでしょうか。よろしいですか。

この地区、本当にたくさん事業をされていて、いい感じのところですよ。地域自体の力があるんだなというふうにも感じます。私、コミュニティセンター湘南を訪問したことがあります。もう10年ぐらい前かな。そのときから地域力の高さは見ておったんですけども、事業を組み立てて、実行に移してそれを増やしていくという点では、わりと慎重だったなと思います。この数年でちょっとずつ増えていって、増えるたびに、ああ、ものすごいことが始まったというような驚きを我々に与えていただいていたなと、私の感想ですけども、そういうふうに思います。

これも皆様の声をそのまま地域にお伝えするという形の答申を取りまとめるようにしたいと思います。

では、次は海岸地区。

○事務局

続きまして、海岸地区で、資料11を御覧いただければと思います。

まず、認定コミュニティ活動状況資料の1ページ、認定審査基準確認表については、認定申請時と同様で変更がないことを確認しております。

海岸地区、茅ヶ崎市を対外的にイメージしたときに、玄関口になるような海沿いのエリアでございます。海岸地区の昨年度の主な取り組みに焦点を当てさせていただいて、簡潔

にご説明をさせていただきます。

令和3年度の主な活動内容といたしましては、他地区と同様に、コロナ禍等により市民集会、盆踊りなど、人の集まるイベントが実施できませんで、中止とせざるを得ませんでした。しかしながら、住民の意見等々を集約する市民集会に関しましては、各自治会ベースで意見を集約いたしまして、文書で要望等を提出するとともに、行政とのやりとりの結果、それを会報紙といたしまして地域住民に全戸配布するなど、コロナ禍においても実施方法を工夫して、できることはやるといったことをしております。

また、防災関連の事業についてでございますけれども、昨年度の経験を踏まえ、避難所運営訓練、通称HUGを実施予定でしたが、ほかにも企画代替案を出したんですけれども、こちらもコロナの影響で実施することはできませんでした。

しかしながら、大規模震災時の通年火災対策の一環といたしまして、感震ブレーカー設置事業というものを長らく続けております。コロナ禍で一旦やり方等をどうしていいか、令和2年度は悩むところもあったんですけれども、その経験を踏まえまして、海岸地区として147個の申請、設置を令和3年度中に行うことができました。累計の設置率、海岸地区内で自治会員数、自治会加入世帯の中では、約70%の世帯にまちぢから協議会として積極的に案内等々をすることによって設置することができました。これは、地域特性といたしまして、住宅が非常に密集しているという防災上の課題を抱えていることから、地域が自らの手で積極的に実施をいたしております。

加えて、令和3年度につきましては、宝くじ助成金。一般コミュニティ助成事業ということで、広報掲示板の設置にも注力いたしました。平成30年度から本事業による設置を開始いたしまして、もろもろ助成金等々も活用しながら、海岸地区内の全14カ所に掲示板を設置することができました。

特定事業の広報紙の発行も行っております、それと合わせましても、幸い、人が集まらない中でも立ち止まって見ていただける情報発信の強化という形につながる事業を実施することができました。

さらに、令和3年度は、地域集会施設の指定管理者としてスタートを切った1年でございます。振り返ってみますと、地域集会施設の方が会議に参加されて、積極的に施設の利用についてアナウンス、こういう事業をやっていますよ、こういう部屋があるので、よかったら使ってくださいといったものを非常に積極的にアナウンスいたしまして、横断的に周知ですとか、事業の連携が展開できるような状況になっております。

今後も、はじめの一步を踏み出したばかりですので、さらなる発展が期待できると考えております。

令和4年度におきましても、引き続き新型コロナウイルス、収束がどうなるかわからない中ではございますが、地域活動においても、感染防止等を検討いたしながら、できる地

域活動を再開したいというふうに聞いております。

最後になりましたが、引き続きまちから協議会の活動内容を周知するなど、さらなる発展に資する1年となるよう、地域担当職員といたしましても支援をしていきたいと考えております。

簡潔ではございますが、説明は以上となります。ご審議のほど、どうぞよろしく願いいたします。

○名和田議長

ありがとうございました。

これも条例上の認定コミュニティの要件は満たしているということですね。

では、委員のほうからどうぞご自由にお願いたします。

○北川委員

宝くじのコミュニティ助成金を利用しようということになった背景、経緯はどうだったんでしょうか。市民自治推進課のほうでご案内されたのかどうか。

○事務局

掲示板の助成金を使う以前は、特定事業という形で実施していましたが、ほかに財源等々を検討した結果、定期的に募集がございますので、そうした中で、こういった補助金を活用してはどうですかとかということをご案内させていただいて、応募したところ無事採択されたという結果でございます。

○北川委員

すごくいいなと思ひまして。いろいろな制度があるので、何も茅ヶ崎市で予算組みする必要はなくて、他の制度を引っ張ってくる、そのサポートというのはすごくいい事例だなと思ったので質問させていただきました。ほかの地区でも同じように展開されるといいなと思います。いろいろな財団とかもあるので、利用されるといいなと思つての質問でした。ありがとうございました。

○名和田議長

関連して私も。掲示板、最初、特定事業だったんですね。掲示板というのはありふれた感じがあって、特定事業の審査会の中でも、そういう感じのご発言があったように記憶しているんですけども、でも、私としては、掲示板は設置するとき、その掲示板の近くにある、前にあるとか、後ろにある家の人とお話ししなければいけないじゃないです

か。ちゃんと合意を得て、ここに立てますとか、立てさせてくださいとか。そうやってまちから協議会の役員の人が地域の人たちと話すきっかけとなる。これはそういう意味でもとてもいい事業だと私は期待したんです。そういう意味では、掲示板設置事業自体も私はいいい事業だと思っていて、それをさらに別なお金で続けていこうというのはとてもいいことだと思います。

○事務局

1点だけ補足させていただきます。地区を前後してしまうんですけれども、コミュニティ助成金につきまして、令和4年度は湘南地区で採択することができまして、今回、タブレット等々、オンライン化を進めていこうという部分と、加えて、アフターコロナを見据えた、祭り等々で使うマシンの整備とかを今検討している最中です。補足でございました。

○名和田議長

特定事業で今年度新たに。

○事務局

湘南地区がコミュニティ助成、宝くじの助成で採択されたので、やらせていただくという流れになっております。

○名和田議長

自主財源というわけではないですけれども、いろいろな財源を利用して事業を充実させるのはいいことですよね。

○北川委員

申請主体になれるんだなというのを私はこれで知って、それもいいことだなと。

○名和田議長

法人じゃなくてもいいわけですね。任意団体でもいいわけですね。

○事務局

そうです。コミュニティ助成、宝くじ助成につきましては、広く一般的に自治会が採択される例がございまして、制度の説明をすると、大きく分けて一般とコミセン等々を建設するような2つに分かれておりまして、大体一般で申し込ませていただいて。認定コミュニティという団体はなんぞやというやりとりは市の職員のほうで、県を通じて打ち返し等

々はさせていただいて、それで認定をさせていただいているといった経緯もございます。

○名和田議長

ありがとうございました。

○水島委員

掲示板というのは、私も経験させていただいたんですけれども、設置が非常に難しく大変なんですけれども、設置した後の活用をうまくしていかないと、誰も見なくなってしまう。活動が非常に制限されている中で、設置を非常にご尽力されたというのはわかるんですが、どういう活用をされていて、例えば、広報紙だけを貼るのだと、海岸は全戸配布だったような気がするんですけれども、そうすると、同じものを貼っても誰も見もしないということで、災害時に非常に有効だということで、そのとおりだと思います。ただ、普段の、せっかく設置をされたんですから、その活用というものをどういうふうな工夫をした中で市民に関心を持ってもらえる掲示板にされているのかなというところを、もし取り組みがあつたら教えていただきたいです。

○事務局

現状といたしまして、これだという工夫は多分できていないのが現状です。まちぢから協議会、ご存じのとおり各種団体が所属しておりますので、そういった団体の広報物といったものを掲示しております。あと、公募委員の中にも積極的に市民活動をされている方もいらっしゃいますので、そういった方の発信ツール、まちぢから協議会に所属したことによって、非常に使い勝手のいいような制度設計はできておるんですけれども、今、委員おっしゃられましたように、今後の展開で、エリア的にも様々なパワーを持った方が点在している地域だと思いますので、そういった中でも情報発信の部分というのは強化していかななくてはというのは皆さん認識しております。

もっとつけ加えさせていただきますと、ホームページが現状なかなか稼働させられていない状況にございました。先ほど来説明がございまして、まちぢから協議会連絡会のほうでホームページをボトムアップさせるような事業を展開しておりますので、今年度新たに広報部会、ホームページを作成するグループを刷新して力を入れたい。広報紙等と掲示板等と連携するようなことを想定してだとは思いますが、そういったことを展開していくというふうに聞いております。以上です。

○水島委員

ぜひ頑張ってください。

○河上委員

私も今のご発言に全く同意でございます。掲示板の設置をするときにも、地域の方々と調整して、特に地権者の方と調整して、それはそれで貴重なことなんですけれども、その後の維持管理の工夫の仕方によっては、かなり地域を巻き込んで新しい取り組みができますので、今、広報紙はご家庭で見ると思うんですけれども、掲示板の前に少し集まって、今、コロナだから、あまり街の中で集まって話をするのはよくないかもしれないんですけれども、実は子どもも見ていたりとか、家庭を離れた中で情報を見ながら話をしたりとか、あと、最近、街角の情報紙は紙なんですけれども、QRコードを貼っておけば、QRコードとオンライン上もつながりますので、ぜひ維持管理という面で、新しいアイデアといろいろな取り組みをつないでいていただければ、ただ掲示板を設置するだけの事業ではなく、かなり可能性を秘めているのかなと思います。というのも、いただいた資料の中の掲示板の設置のマッピングを見たんですけれども、わりとバランスよくいいところに設置されたなという印象を持ちまして、そこも込めてうまく使って維持管理していただきたいと思っております。

○事務局

貴重な助言ありがとうございます。

○名和田議長

私から1点。コミセンの今後の生かし方。コミセンの関係の方が協議会の運営委員会とか役員会で情報発信されているというお話でしたけれども、協議会として、今後、コミセンをどう活用していくのか、その議論はどんな状況でしょうか。

○事務局

まちぢから協議会としてコミセンをどう活用していくかという議論は煮詰まっていないかなと私は正直思っています。ただ、こういうふうに使っていきたい。例えば、コロナ禍において、収容人数は制限しなくてはいけないといった状況もあったりする中で、総会シーズンですとか、どうしても人が集まらなくてはいけないシーズンがあるんですけれども、そうした中で、例えば、市として指定管理しているので、向こうの判断の範疇ではもちろんあるんですけれども、スポット的に収容人数を例えば50%から70%、75%に緩和してくれですとか、言い方が適切かわからないんですけれども、いいように、地域の方が使いやすいように交渉するハードルはすごく下がったのかなとは思っております。1つの集う場所として、いろいろご意見はあるんですけれども、今のところ、うまく利用していた

だいております。

これから先の発展的な内容というのは、確かにおっしゃるように検討していかなくてはならないことなのかなと。今、ファーストステップ、第一歩として、こういうことをやっています。いまだに認識されていない部分、正直あるんですけども、そういったハードルを超え、じゃ、こういうスペースがあるんだったら、例えばこういう使い方ができるんじゃないか、これはまちぢから協議会だけではなく、そこから通じた地域の方ですとか、そういった住民の方も、コミセンがあるんだったら、こういうふうに使っていききたいとか、要望や意見を集約して、また新しい事業の一步を踏み出していければいいかなというふうには地域担当職員として今考えているところではあります。

○名和田議長

ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

では、海岸地区につきましても、先ほど来申し上げているような形で答申を取りまとめたいと思います。どうもありがとうございました。

では、茅ヶ崎地区。

○事務局

続きまして、私のほうから資料番号5の茅ヶ崎地区まちぢから協議会についてご説明させていただきます。

まず、認定コミュニティ活動状況資料の1ページ、認定審査基準確認表につきましては、認定申請時と一部変更はございますが、昨年度は変更はございませんでした。

続きまして、茅ヶ崎地区の昨年度の主な取り組みについて、簡潔にご説明させていただきます。

令和3年度の主な活動内容につきましては、令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、市民集会、地区防災訓練、視察研修会を中止といたしました。一方で、市議会議員との意見交換会や広報紙まちぢ茅ヶ崎の発行など、コロナ禍でできる活動から活動を再開いたしました。

特に、市議会議員との意見交換会では、鉄道の騒音や国道への信号機の設置に関する具体的な要望が取り上げられ、議員が窓口となって改善に向けた話し合いが関係者機関と行われていると報告を受けております。

また、昨年度と同様に中止となった市民集会に代わる手段といたしまして、要望書を取りまとめ、市に提出いたしました。この要望書の取りまとめに当たっては、これまでの市民集会や昨年度の要望書への回答を踏まえ、まちぢから協議会が取り組むべき課題を精査

するとともに、継続的な話し合いについて要望を行いました。

令和4年度の内容になりますが、市の都市政策課と協働で防災に関するワークショップの実施を予定しており、また、これまで中止としてきました地区防災訓練につきましても、令和4年度は中止とせず、何らかの形で行いたいとの意向を聞いております。

このほかの事業につきましては、現時点で実施の可否は決まっておりませんが、コロナで失われつつある顔の見える関係づくりの再構築に向けて検討していきたいという話を聞いております。

最後に、茅ヶ崎地区でも令和4年度に役員の改選が行われまして、これまで会長を務められていた方が交代するなど、新体制となっております。茅ヶ崎地区まちぢから協議会のさらなる発展に資する1年となるよう、地域担当職員として支援をしてまいりたいと考えております。

簡単ではございますが、説明は以上となります。ご審議のほど、どうぞよろしく願いいたします。

○名和田議長

ありがとうございます。

これも認定要件は満たし続けているというご報告でありました。

どうぞご自由に委員のほうからお願いいたします。

○河上委員

本当に単純な質問で申しわけないんですけども、地区の一斉清掃というのがどこかに記載されていて、これは市全体でやっていることなんですか。それとも、この地区だけでやっていることなんですか。市全体でやっている活動なんですか。

○事務局

こちらにつきましては、茅ヶ崎地区独自での活動となっておりますので、茅ヶ崎地区内での清掃日を年2回決めまして、この中で地区の一斉清掃を行っているというものでございます。なお、1回目につきましては、5月中の実施を予定しておりましたが、こちらについては、コロナの状況を踏まえて中止といたしております。以上となります。

○河上委員

一斉清掃というのは、マンションの自治会も全部含んでのことでしょうか。

○事務局

はい。まちぢから協議会の全ての自治会、マンションも含めて、あと、関係団体にも身の回りの清掃をお願いしております。以上です。

○河上委員

そうすると、マンションの敷地の中にも多少マンション外の方が清掃活動のお手伝いで入るといふこともあり得るといふ状況でしょうか。マンションの方との清掃を通じた交流といふのが結構あると理解してよろしいでしょうか。

○事務局

基本的には、それぞれ関係する場所、戸建て住宅であれば戸建て住宅の範囲、マンションであればそのマンションの前の道路など、それぞれ区域を区切つての清掃になると伺っておりますので、別々の自治会とかマンション自治会と戸建ての自治会が同じ場所を清掃するといふことにはなっておりません。

○河上委員

私が知っている地域の一斉清掃の事例ですと、もちろん大体自分のお住まいのところの周りをまずは清掃するといふのを市内全体でやるといふことだと思ふんですけれども、役員の方々はそれぞれの箇所に入られたりしまして、普段入れないマンションの敷地の中にも一緒に入ったりして、場合によっては、清掃した後の何かちょっとしたお土産じゃないんですけれども、そういうものを地域で配るとか、そういうことをやっけていて、マンションの子どもたちとマンションに住んでいない子どもたちやおじいちゃん、おばあちゃんと交流ができるとか、そういう事例を聞いたことがあるんですけれども、それほどまちぢの方がマンションの敷地の中に入って何かやるといふことはなくて、あくまでマンションはマンションの自治会でやっけてるといふものでしょうか。

○事務局

まさに委員のご発言のとおりでございます。

○河上委員

ありがとうございます。

もう一点教えていただいいていいですか。80着のベストはどのいふふうにご利用されてるんでしょうか。

○事務局

こちらのベストについては、購入したのが1月とか2月ぐらいでしたので、活用についてはこれからになるかと思いますが、地区の一斉清掃であったりとか、防災訓練であったりとか、まちぢから協議会が行う事業について、様々な場面で活用していくと伺っております。

○河上委員

ベストを着用する人というのは、運営委員会のメンバーとか、具体的に決まっていらないでしょうか。

○事務局

基本的にはコミセンのほうで保管しており、事業等で必要になる際に役員等が配布をして、事業が終わったら回収をして、またコミセンで保管をしておくことを伺っております。渡してしまうとなくなってしまうとか、うまく引き継ぎが行われない可能性もありますので、管理としてはまちぢから協議会の役員が行うと伺っております。以上です。

○河上委員

ありがとうございます。

○名和田議長

地区の清掃活動というのは、日本の自治会の伝統的な事業ではあるけれども、非常に重要な事業だと私も思います。河上委員がおっしゃったような工夫も、ぜひ地域の方にお伝えいただくヒントになるのかなと思いました。

○小嶋委員

13ページ、事業の実施の中で、予算にもあったんですけども、視察研修とありまして、予算のほうではバス代等を含んでいるので、結構な金額の予算を組まれていると思うんですけども、差し支えなければ、視察というのはどこにどんな目的で行く予定のものなんでしょうか。

○事務局

研修先につきましては、現時点で事務局に情報は入ってきておりませんが、よくある研修の目的としては、防災とか環境問題とか、地域としての課題を解決するために、先進事例を学べる施設であったりとか、近隣市、また同様の取り組みをしている他市の自治会へ

の視察研修に行くための必要な経費として計上がされているところでございます。以上です。

○名和田議長

視察研修を結構やっている地区はあります。ほかのまちぢから協議会のところに勉強に行くとか、市外の。近場が多いかと思えますけれども。小嶋委員、今のでよろしいですか。

○小嶋委員

はい、いいです。

○水島委員

8ページの運営委員の名簿を見ると、地域のメンバーが充実したメンバーなんだという印象があります。フルに入ると35名ですかね。内容的に、ここは部会としては防災部会のみという形に見えるんですね。先ほど来、ホームページとか広報紙の充実だとか、広報部会とか、子どもだとか、福祉、いろいろなものをこういうメンバーの中で部会として練りながら、全体の中で協議したりとかということがあるんですが、事業報告を見ていると、役員会を一応書いてあるんですが、はっきり言ってそういうものがなかなか見受けられない。具体的にいろいろなそういうものを充実していこうと思ったときに、部会はある程度有効に生きてくるのかなと思いますが、そういう動きというのは、今、この地区についてはないのでしょうか。

○事務局

現在、茅ヶ崎地区では、委員おっしゃられたとおり、防災部会のみが存在している状況ではありますが、一方で、福祉部会や、これまで茅ヶ崎市が行っておりました、これは新しく会長になられた方の思いになりますが、秋のお祭りを茅ヶ崎市で実施しなくなったところもありまして、茅ヶ崎地区の中で地域の魅力をアピールできるようなお祭りを代わりに実施できないかというところを、部会にするべきなのか、それとも実行委員会みたいなものになるのかというところは今後検討されるということですので、地域の魅力発見に関する活動と福祉に関する活動と子どもに関する活動については、今後、検討を進めていきたいというふうに地域のほうからは伺っております。

○水島委員

わかりました。35人が集まって一遍にすると、まとめること自体難しいと思いますので、そういう動きがあってもいいのかなという印象を持ちました。

○名和田議長

まだ具体的な事業が組み立てられるところまでっていないということですね。そうなれば、当然、部会をつくったりとか、よその地区みたいに部会規定みたいなものができると思います。

○北川委員

幾つか中止になった防災関係の事業なんですけれども、中止に至るプロセスで、事務局にもかなり相談があったりとか何かありましたでしょうか。かなり悩み抜いて中止になったのか、わりかし、仕方ないよねで中止の判断をされていたのかというご質問です。

○事務局

防災訓練につきましては、市の防災対策課と協議をさせていただきながら、学校施設等の利用が可能かどうかであったりとか、実際に開くことができるかというところを、市と調整をさせていただいたところでございます。その他の地区一斉清掃であったりとか視察研修につきましては、その都度、役員会の中で、地区内でのコロナの感染状況等を勘案しまして中止の判断をしていただいているところではございます。市のほうには、どういった基準があれば実施することができるかというところについては、その都度ご質問いただきましたので、市のほうで用いているチェックリストであったりとか、市の感染状況とか、そういったところの情報提供をさせていただいた上で、地区の中で、役員会の中で確認をして中止の判断をしていただいたというところでございます。

○北川委員

ありがとうございます。コロナ禍でも実施できるようにというふうに令和4年度の計画に記載があったんですけれども、防災のテーマに関しては、感染がある状況でも当然有事というのは生じ得るわけで、そこに、緊急ではないけれども重要な事項と重要な事項を、やむを得ないんですけれども、中止になるべくしないような働きかけというのが大事なのかと思うんですね。なので、こちらに限らずですけれども、そういった方針、もしそこにまちぢから協議会が果たす役割として非常に大きいもの、そこに期待されているというところがあるのでしたら、そこはいかに開催をしていくかという観点で、全協議会共通だと思いますけれども、ある種の指針みたいなものを用意できるかというのかなと思いました。これは答申にはならないんですけれども、意見になります。

○名和田議長

多分、事務局のほうも全体にかかわることと各地区にかかわること、仕分けして整理していただいていると思うので、委員のほうは気がつかれたところで全体に関することをご指摘いただければと思います。

○事務局（三浦課長）

全体に関することでは6月25日に災害時の要配慮者に関する取り組みの発表にはなりますが、まちぢから協議会連絡会で研修会を開催する予定になっています。ご指摘の通り、コロナ禍にあって市のほうで統一的にまちぢからに対してこういうことをしてくださいという方針を示すことができなくても、地域として取り組んでいくことが重要だというお考えは、まちぢから協議会の連絡会も考えてくださっています。今回、現状として取り組みの進んでいる地域の事例発表等を聞きながら、底上げをするような会となるようにということで、企画がされているところです。

○北川委員

どうしても防災だけはほかの事業の中止とちょっとレベルが違う話なのかなと思っただけの質問でした。ありがとうございます。

○名和田議長

コロナ禍でも地震は起きるわけですから、そのとおり。

○小嶋委員

市民集会が中止になって、要望書を出したということなんですけれども、地域からの意見、要望を取りまとめたところなんですけれども、これというのは、地域からというのと、アンケートをとったわけではなく、どんな形で取りまとめをしたのでしょうか。

○事務局

要望書につきましては、運営委員会の名簿に載っている全員が集まる運営委員会がごさいますので、その際に市民集会の中止と要望書を取りまとめるという旨をお伝えいたしまして、全委員に対して地区として要望する内容があるかどうかの確認をする期間を設けました。その上で、各委員から上がってきた要望を精査いたしまして、またそれに加えて、昨年度、市に対して要望してきた内容を踏まえて、どれを今年度、要望書として市に提出するのか。また、市に言うというよりは、市議会議員であったりとか、担当が市ではないのであれば、別のアプローチの仕方があるのではないかなというような精査を役員会でいたしまして、そのまとめたものを運営委員会でもう一度、こういった形で要望書を出したい

と思いますというのを全委員の中で確認をして、最後に微調整をして市のほうに提出したというようなまとめ方をしております。以上となります。

○小嶋委員

市民集会だと一般の方も参加すると思うんですけども、今回については委員の中で取りまとめ。委員の方の意見、要望が中心ということでしょうか。

○事務局

はい。最終的に各自治会でどういうふうに共有がされたのか。例えば、市のほうに要望書を出すから、何か意見がありますかということを経済の中で聞いていただいた自治会もしくは団体もあるかもしれないですし、その辺まで細かいところまでは市のほうでは把握はし切れていませんが、そういったことができるように要望を取りまとめるには2カ月以上の時間をかけて丁寧に取りまとめをさせていただいております。以上です。

○小嶋委員

ありがとうございます。

○名和田議長

この辺、深く考えると難しいところですが。

では、ほかになれば、茅ヶ崎地区につきましても、これまで同様な形で答申を取りまとめたいと思います。

それでは、さらに先に進ませていただきたいと思います。次は小和田地区、お願いします。

○事務局

小和田地区の担当より、小和田地区まちぢから協議会について説明をさせていただきたいと思います。資料の6番を御覧いただければと思います。

まず、認定コミュニティ活動状況資料の1ページ、認定審査基準確認表については、認定申請時と同様に変更はございません。

続いて、小和田地区の地域性について簡単に説明させていただきたいと思います。

小和田地区は、藤沢市との市境である市の東側に位置しておりまして、大正5年に開設された辻堂駅や国道1号が東西に横断する地区となっております。かつては、国道1号以南は砂丘や沼地が広がっておりまして、国道1号沿いに商店や住居が集中し、昭和の終わりごろまでは多くの工場も立ち並んでおりました。現在では多くの特徴が宅地へと変わり、

辻堂駅付近にあった工場跡地に大型マンションが建設されるなど、市内でも特に若年層が増えている地区となっております。

まちぢから協議会の構成としましては、6の自治会と各種団体推薦委員、公募委員の28名によって、様々な視点から事業の展開に向けた協議を進めております。

令和3年度の活動につきましては、コロナ禍でありましたが、地域活動が停滞する状況においても、感染拡大防止を徹底して、工夫しながら事業を実施いたしました。その中でも特に成果のあった活動を紹介させていただきたいと思っております。

まずは広報発行事業です。小和田地区は、他地区とは違って認定コミュニティ特定事業助成金を活用せず、地域独自で発行を続けております。今年度は、部会と自治会、それぞれの特集号を発行いたしました。また、ホームページの作成にも力を入れておりまして、地域で行った活動をリアルタイムに更新しております。

2点目は「みちの愛称プロジェクト」です。こちらのプロジェクトは、令和2年度から引き続き行っているものにはなるんですが、赤松町内にある8本の道を指定し、各世帯や小学校への愛称募集を行い、道の愛称を決定するものとなっております。令和3年度につきましては、投票の集計作業を行い、決定した愛称の看板の作成と設置を行いました。看板設置に関しましては、地域で実際にまち歩きを行い、設置場所の選定を行いました。令和4年度については、対象エリアを変えて実施する予定となっております。

3点目は、交通安全に関する活動です。令和2年度より引き続き実施している東小和田交差点啓発活動においては、感染対策として直接の声かけは行わず、スピーカーにて啓発音声を流し、自転車や歩行者に歩行者優先をアピールいたしました。その他、歩行者や自転車等の安全な通行を確保することを目的とした、ゾーン30交通安全啓発活動や、自転車盗難防止キャンペーン等を行いました。

また、まちぢから協議会全体といたしましては、今年度は新しい部会である未来部会が新設されております。こちらの部会に関しては、小和田地区を住みやすく、人生100年時代に対応するための検討をしていくという話を聞いております。

小和田地区についての説明は以上となります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○名和田議長

ありがとうございました。未来部会については、先ほど別の地区でご発言があつて、このたび情報を交換したとおりでと思います。社会福祉部会をやめて、地域集会のあり方の検討ともに、小和田未来の部会に改組し、福祉関係の事業は地区社協が行うという整理をされたということです。

では、いかがでしょうか。

○河上委員

簡単な質問をさせていただきたいんですけども、小和田だけではなくて、ほかにもどこか1つあったかなと思うんですけども、7ページ目の委員名簿を見ていただきますと、海岸地区でもあったんですけども、地区担当の市役所の方の名前が入っているものと、ないものがあって、これは、何か意味があるんですか。地域の方が書いている名簿ですか。市役所の担当者も、メンバーの一人だという強い認識があるという、そのあらわれでこういう名簿になっているのでしょうか。

○事務局

小和田地区に関しては、こちらも地域の方が名簿をつくってくださっているんですけども、メンバーだということで入れさせていただいております。

○河上委員

海岸地区もそういう感じでしょうか。

○事務局

そのように聞いております。

○名和田議長

この名簿を見ると、番号は振っていないから。

○河上委員

番号は振っていないんですけども、委員の名簿にちゃんと市役所の方の名前を入れているというのは、すごく協働の関係としてはいいのかなと思ひまして、参考までに聞かせていただきました。伴走者が誰かというのを地域の方もすごく認識していて、一緒にまちづくりを運営しているという意識のあらわれの一つかなと思って、担当の方の名前があるので、聞かせていただきました。

○名和田議長

規約の上で準委員という仕組みを持っている協議会が多いかと思うんですけども、小和田地区はそれが無いのかな。池亀さんは別にして、ほかの地区だと、小学校の校長先生とか包括の所長は準委員として入る仕組みもあるんですけども、それは地域のご判断ですので、我々がとやかく言うことではないかもしれません。どうもありがとうございました。

○北川委員

協賛金が入っていたんですけれども、これは、どのような経緯だったか教えていただけますか。

○事務局

こちら、みちの愛称プロジェクトの看板設置の材料費に充てさせていただくということで、協賛金を自治会のほうから集め入れさせていただいております。

○北川委員

自治会のほうで募って、個人の有志みたいなことですか。

○事務局

そうですね。各自治会のほうでみちの愛称プロジェクト、こういうことをしますので、寄附を集めますというので自治会のほうで集めていただいて、それをまちちから協議会のほうに入れていただいています。

○北川委員

わかりました。ありがとうございます。

○名和田議長

自治会がする寄附は年3回ありますね。あれにプラスして寄附が回るというのは、自治会としては大きな判断。じゃ、協力しようかという気になっていただいたということですかね。

ほかに質問、ご意見ありますでしょうか。

小和田地区は、辻堂駅周辺の都市開発の進行によって、かなり変化が大きな地域で、わりと協議会の発想とか、活動スタイルは、地区全体の将来を考えていく感じが強くありますね。それが特徴なのかなと。わりと隣接した地区との連携も積極的にされている。隣は松林地区でしたっけ。松林地区と一緒にやったりとかしておられますよね。そういう特色ある協議会だなと感じております。

○水島委員

看板、みちの愛称プロジェクトというのはなかなかおもしろい取り組みですが、実は自分のエリアなんです。思ったのは、特定事業にこれはなぜしなかったんですか。ほかの

地区を見ていると、特定事業でもいけるような事業に見えなくもないんですけれども。そういう検討は特になく、助成金の中でやろうということだったんですかね。

○事務局

そうですね。

○水島委員

それならそれでいいです。どちらでもいけそうな事業に感じたものですから。

○事務局（三浦課長）

この活動は都市防災についての取組の中で、災害時に、例えば、何々通りで火災が発生しているという連絡などでは地域で共有した、愛称を持っていると非常にいいという話があり、ではこの地域でも、愛称をみんなで募集しましょうという取り組みに発展していきまされたので、特定事業ではなく事業を実施していただきました。

○名和田議長

ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

では、特になければ、これも今まで同様に答申を取りまとめたいと思います。どうもありがとうございました。

それでは、続いて、南湖地区。

○事務局

南湖地区の担当よりご説明いたします。

まず、資料7番を御覧ください。

まず、認定コミュニティ活動状況資料の1ページ、認定審査基準確認表につきまして、認定申請時と一部変更がございまして、構成員でございます南湖地区婦人会連合会が高齢化により活動が困難となったため、令和4年4月の定期総会にて規約を改定しまして、削除しております。ご確認をお願いいたします。

それでは、南湖地区の昨年度の主な取り組みを簡潔にご説明いたします。

令和3年度につきまして主な活動内容につきましては、他地区と同様に、コロナ禍により大人数が集まる市民集会や、特定事業として実施してございました南湖地区納涼盆おどり等のイベントは中止となっております。

しかしながら、市民集会につきましては、単に中止にしてしまいますと、地域課題が放

置されてしまい、行政との課題解決に向けた協議も停滞してしまうため、継続的な地域課題であります旧西浜駐車場跡地の利活用につきまして、こちら、最終ページの広報にも書いてありますが、こちらにつきましては、引き続きまちぢから協議会内で課題整理を行い、7月から9月にかけて、地域内各種団体、こちら、小学校や中学校、あと、学童保育等にもあわせて、意見募集のアンケートを行っております。

また、担当課でございます産業振興課や関係団体と連携をしながら意見交換を行いまして、現地のトイレ整備ですとか周辺管理につきまして産業振興課に申し出るなど、課題解決に向けた協議を進めております。

さらに、コロナ禍においても災害が発生することを鑑みまして、防災部会を中心に、南湖地区全体で行ってきた合同防災訓練としては、中止はしましたけれども、昨年度と同様、安否確認訓練や防災対応会議を各自治会単位で実施をしております。

広報活動につきまして、こちらは広報部会と一緒にやっております、昨年度、事業はほぼできなかったもので、発行できておりませんでしたけれども、まちぢだより南湖を令和4年2月に発行しております、あわせてまちぢから協議会のホームページをリニューアルしまして、トップページから最新のお知らせ、こちら、会議の開催の内容ですとか、事業の案内などを載せており、そういったものを定期的に更新するだけでなく、南湖地区の歴史ですとか、文化にまつわる記事を掲載しまして、情報発信の強化に努めております。

今年度につきましては、引き続きコロナの状況を考慮しながら、地域活動におきましても、地域の活動拠点である南湖会館やしおさい南湖と連携をしながら、感染対策を徹底し、活動を再開したいと聞いております。

簡単ではございますが、説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○名和田議長

ありがとうございました。認定要件を満たしているというご報告でありました。

委員のほうから何かご意見、ご質問はありますでしょうか。

○河上委員

旧西浜駐車場の利活用について議論が進んでいると思うんですけれども、その中で、まちぢから協議会がどれぐらい地域の意見を集約していて、それがどういう意見がありそうなのかというのをもう少し教えていただけるとありがたいと思います。よろしくお願ひします。

○事務局

では、最後のページのまちぢだより南湖の広報の記事を御覧ください。今回、昨年度、年2回、産業振興課との意見交換を行いまして、それに合わせまして地域のほうでアンケート募集をしております、その中で、右側でございます、「みなさまからの活用アイデア」（一部抜粋）というところで様々なアンケートをいただきまして、そういった内容を精査しながら、産業振興課のほうに意見を伝えまして、改良に向けた協議を行っております。

こちらの取りまとめたアンケートにつきましては、現状、様々な意見はあったんですけども、なかなか集計が難しいということを知っておりまして、抜粋という形でアイデアの中に全て集約した形で載せていたと聞いております。以上でございます。

○河上委員

アンケートの結果というのは、内容というのは、例えば、どれぐらい意見があったとか、どれぐらいの回数を議論しているとか、そういうのは今のところ、ここに載っているぐらい。

○事務局

まだ具体的に何件とまでは聞いていない状況でございまして、私のほうで確認したところ、主な意見の内容の抜粋として、こちらに書いてある内容が主な意見だったと聞いております。以上でございます。

○河上委員

まちぢが地域の意見を集約して、地域を代表して市と協議する主体としてきちんと議論しているという理解でよろしいですね。

○事務局

そうでございます。ありがとうございます。

○河上委員

ありがとうございます。

○名和田議長

今の論点も考えがいろいろ難しく、さっき、小嶋委員も問題提起された、市民集会でいろいろな人が意見を言うことができると。ただ、それは各市民の個人の意見として行政は受けとめるわけですね。それに対して、まちぢから協議会がまとめれば、それは単なる

個人の意見ではなくて、地域としての意見だと受けとめられる。しかし、それだけの実態を協議会は持っていなければいけないし、それだけの実態とともに、手続をきちんと踏んだということがなければならなくて、例えば、さっき、2カ月期間をとって意見を集約しましたという努力を協議会としてもしていかなければいけないし、そうやって初めて協議会が地域を代表しているということが全ての市民にとっても確信を持って理解されるようになるので、そこは最初から当然にそうではない。欧米のこういう組織は選挙で選ばれますので、最初から明らかにその議決が市民の声と、当該地区の地域の声ということになるんですけども、日本の場合は選挙をしていませんので、あくまでも地域で活動されている団体が集まって、その中で民主的に議論して、多くの住民の声を聞いてまとめたということをしていかないといけないのですが、そういうことが十分かどうか、ぜひ審議会でも今後とも議論して、助言等をしていけばよろしいかと思えます。

○事務局

1点補足なんですけれども、駐車場の部分につきましては、現在、時間貸しでまだ営業されている状況なんですけれども、広報の②番の駐車場北側の公園用地という部分につきましては、現在、空き地になっておりまして、雑草が生い茂った状況になっているんですけども、こちらにつきましては、なるべく早めに利活用したいという話も聞いておりまして、現状、右側にあるとおり、公園用地の利活用の提案としまして、今、地域のほうで考えている提案の内容としては、幼稚園児を対象としたサッカー教室といったことで、子ども向けの事業がここでできればなという話は聞いている状況でございます。以上でございます。

○名和田議長

ありがとうございます。

○北川委員

今の部分からしますと、ここに出てくる意見というのが整合性を持っているかどうかというところを、まちぢから協議会の独自の広報紙なのであれば、なぜそういった意見が出ているのかとかという記載があったほうが、地域の方々にはきちんと伝わるのかなという気がするんですね。それが結局、市、行政の方との協議ということと言うと、またそこに説得力というか、そこにまた整合性がちゃんとついていくという流れなのかなと思ったので、広報紙を見ただけだと、そのあたりが何も伝わらないので、大丈夫かなという不安がよぎったのは率直にあります。

○名和田議長

条例に基づく認定というのが根幹にあるんですけども、そういうことを一般の人は普段は意識しませんし、知らない方も多いと思いますので、「まちぢから協議会とは」みたいなことを上のほうにちょろっと書いてある広報紙は結構たくさんありますよね。そういうことをやっていくという努力は必要なのかなと思います。ありがとうございます。

○小嶋委員

委員名簿に南湖会館もしくは集会の関係の方が特になかったんですけども、そことの連携というのはまちぢからとして連携はどういうふう。

○名和田議長

たしか指定管理者になったんだよね。

○事務局

現状の委員の構成ですけども、南湖地区まちぢから協議会の前に施設を管理していた南湖会館の管理運営委員会のメンバー、ほぼ同じメンバーとなっております。まるまるそのまま中に入った形となっております。現状、違う方が14番、15番のPTAの副会長とか会長がそれぞれ南湖会館とかまちぢからに入っているという状況ですので、おおむねメンバーが一緒だったため、こちらのまま、南湖会館の名称がないままになっている状況でございます。ちなみにですけども、副会長の秋本さんという方が事務局長ですので、この方が管理をされている状況でございます。以上でございます。

○名和田議長

特に、これも日本全国よくあるパターンですけども、管理運営委員会と新しくできた協議会と同じメンバーというのはよくあるパターンで、南湖の場合はそうなんです。さっき話題になりましたように、これだけ見ると、指定管理を受けたはずなのに、例えば、センター部会とか、そういうものの部会長が誰なのかわからないようになっています。これは地域の方がつくられた名簿そのままということですね。

○事務局

そうですね。ちなみにですけども、こちらの会議の議事録とかの作成につきましては、それぞれの施設のスタッフがあわせて会議に参加しまして、議事録作成等を行っている状況でございます。

○名和田議長

これは、連合自治会が協議会の中に入ったというのか、組み込ませたというのか、ということだそうです。こういった方法をとっている地区が幾つかあったと思いますが、それぞれの地区で何かニュアンスの違いみたいなものはあるんですか。南湖の場合はどういうニュアンスなのか。連合自治会は何かという。

○事務局

南湖地区の場合は、自治会連合会が結構強く地域のほうで根ざしておりまして、これの中に入れるというところも、自治会のほうから反発の意見もあったりもしたんですけども、まちぢから協議会でやっているというのもありましたので、自治会連合会という名前は生かしつつ、部会という扱いにはなってくるんですけども、あわせてこちらで活動するというので、昨年度より一緒に活動している状況でございます。

○名和田議長

自治会長部会みたいな感じで、連合自治会部会みたいな。ありがとうございます。

ほかになければ、南湖につきましても、答申を皆様の意見を生かした形で取りまとめることにしたいと思います。

では、残念ながら河上委員はここでお別れとなるのかな。休憩に入りましょうか。5時まで休憩ということで。河上委員、どうもお疲れさまでした。ありがとうございます。

○事務局（三浦課長）

皆さま、毎回、非常に長い審議を熱心にご続けていただきましてありがとうございました。いつも地域の資料が出てきてから、委員会資料の提供となりますので、ぎりぎりのタイミングで大量の資料をお家にお届けして、いつまでにご意見くださいというような審議会の運営におつき合いいただき感謝しております。まちぢからはまだまだこれからだと思っておりますので、委員の皆さまにはせっかく関わっていただきましたので、委員を降りられてからも何かお気づきのことがあれば、ぜひお声をかけていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

なお、名和田委員長に関しましては、本市の審議会の規則、3期6年までという期間満了になりますので、審議会の委員長を続けていただくことができなくなります。

まだ審議会の規則である、3期未満の団体推薦の委員の皆さまにおかれましては、今後とも続投いただければ幸いです。どうもありがとうございました。

○名和田議長

どうもありがとうございました。
我々もちょっとだけ休憩しましょう。

(休 憩)

○名和田議長

では、再開します。
では、鶴嶺東でしょうか。

○事務局

はい。資料の8番を御覧ください。

では、鶴嶺東地区をご説明いたします。

まず、認定コミュニティ活動状況資料の1ページ、認定審査基準確認表については、認定申請時と同様で、変更はございません。

では、鶴嶺東地区の昨年度の主な取り組みを簡潔にご説明いたします。

令和3年度の主な活動内容につきましては、他地区と同様、コロナ禍により、市民集会ですとか賀詞交歓会等の事業は全て中止となっております。しかしながら、コロナ禍により例年より回数は減りましたが、各部会活動は継続して行いまして、広報部会に関しましては、年2回の広報紙スクラムの発行やホームページの管理運営など、地域へのまちから協議会活動の情報発信は絶やさぬよう実施をしております。

また、令和2年度より検討しておりました子どもの見守り活動事業につきまして、こちらは全部会の共通事業として3年度よりスタートすることができました。

鶴嶺東地区には、小学校が4校、中学校3校、養護学校1校の計8校がございまして、生徒数が約4,000名に及ぶ中、通学路には国道ですとか県道、踏み切り、車通りが多く狭い道路、交通量の多い交差点など、危険箇所が多いため、地域全体での課題解決が求められておりました。

現状の子どもの見守りの状況ですけれども、学校区ごとに通学時を中心に実施されておりますが、他学区区間での取り組みについて、情報共有の仕組みがないため、ほかの学区のいいところすとか、課題等の共有ができておりませんでした。

そこで、まず、7月から9月、主に夏休み期間にかけまして、各校の見守り活動の現状調査を各部会で分担して行っております。11月の全部会の場で調査結果の共有を行っております。

また、あわせて、特定事業としても申請を行いまして、見守り活動のツールとして、見守り旗、こちら、中央にニコちゃんマークと鶴のマークが入った目立つ旗なんですけれど

も、こちらを350本つくりまして、関連する自治会や団体に配布をしまして活用がされている状況でございます。

今年度におきましても、引き続き、3年度実施ができなかった報告書、冊子の作成。こちら、現状、報告書はできたんですけれども、大体50ページ分ですけれども、こちらを冊子にする作成ですとか、あと、新しく備品の作成を、全部会の共通事業として引き続き実施していく予定でございます。

また、各種会議につきましても、開催頻度を見直しまして、今年度より、役員会や全部会を毎月開催して、内容の充実を図っていくと聞いております。

最後になりますけれども、令和3年度より鶴嶺東地区コミュニティセンターの指定管理をまちぢから協議会が担っておりますため、地域の活動拠点となりますコミセンと連携をしながら、今後はコミセンだよりやホームページを有効活用して、活動の内容を周知していくと聞いております。

簡単ではございますが、説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○名和田議長

ありがとうございます。

では、これも条例の要件を満たしているということでありました。

どうぞご自由にご意見をお願いいたします。

○島田委員

この地区は、会員数その他も一番少ないんですね。何となく元気がないように見えるんですけれども、その点はどうなんですか。あまり役員とか地区の皆さんが熱心じゃないとか、あるんですか。

○事務局

実際に少ないんですけれども、地域の皆さんは積極的に活動をしておりまして、自治会ほうも各自治会ごとの活動も積極的にされておりまして、学校が多いということと、子どもが多いということもございまして、若者のために常に目を光らせて活動しているというのは聞いている状況でございます。以上です。

○名和田議長

今、島田委員がおっしゃったような印象を前から持たなくもなかったんですけれども、昨年度で一斉に動き出したという感じがありますね。何々部会だからこれをやらなきゃと

か、そこから始まったらいつまでたっても始まらないので、部会で手分けして、学区ごとのことを調べて、それでみんなで集まって情報共有するというようなことをやって、見守り活動を全部会共通事業として始めた。こういう柔軟な対応というか、柔軟な考え方をすることによって、一斉に動き出したという感じが。今年度の資料を見たところ、私はそう感じました。だから、だいぶ動き出したし、それから、コミセンとの連携を深めるというのもいい視点だし、会議の頻度を高めたというのなかなか前向きな姿勢で、これから期待できるなという気がいたします。

○水島委員

鶴嶺東地区は、一番最初に地域の情報、地図とかをいただいたときに、小学校が3校で中学校が2校。今回の報告では小学校が4で、中学校が3ですが、エリア内にほかの学校、学区が入っているということだと思いますけれども、そこいらについては、学校とかに、いろいろな安全の情報みたいなものは、地域外の学校に1校ずつは多分周知があるんですが、そういうことを含めて何か情報提供をされているんですか。されていくのかな。これからですから。

○事務局

今、委員おっしゃられるとおりでございまして、小学校3校、プラスしまして、地区外にまたがっています鶴が台小学校も含めて、あわせて調査をしている状況でございます。そちらのほうも含めて、広いエリアではあるんですけども、各部会の中で分担をして調査をして共有をするということで、小学校では結構差がございまして、現状、鶴嶺小学校が一番実績があるというのを聞いておりまして、そういった活動の状況を踏まえて、報告の状況を各小学校の見守り活動の中でうまく活用していくということで、今年度進めていく予定でございます。以上でございます。

○水島委員

学校の規模は、鶴嶺小学校は1,000人以上の学校で、それ以外の学校は、多分その半分以下なので、状況がだいぶ違うと思うんですね。安全という意味では共通するところはかなり多いと思います。先ほど触れていただいたように、情報共有といいますか、情報提供をうまくして事業を進めていただきたいと思います。

○事務局

ありがとうございます。

○名和田議長

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。ようやく活動が始まったという感じがして、地域で検討されていけば、こうやってきちんと事業が始まるものだなと思いました。

では、今のご議論と、あと既にいただいているものに基づいて、答申をまとめたいと思います。

では、続きまして、松浪地区、お願いします。

○事務局

資料10番を御覧ください。それでは、続きまして、松浪地区のご説明をいたします。

まず、認定コミュニティ活動状況資料の1ページ、認定審査基準確認表については、認定申請時と一部変更はございますが、昨年度の変更はございません。

松浪地区の3年度の主な取り組みを簡潔にご説明いたします。

3年度の主な活動内容につきましては、他地区と同様に、コロナ禍により、市民集会や防災訓練、また視察研修ですとか、あと、秋に開催予定だったコミセンまつりを一旦令和4年2月に変更して、開催に向けて準備してきたんですけども、直前でオミクロン等の影響により中止となっており、大きな事業は全て中止となっている状況でございます。

しかしながら、大人数が集まる市民集会につきましては、開催方法を検討、変更しまして、事前に各自治会と調整をして、地域住民から回覧等により意見、質問募集をし、生活環境のテーマを絞りまして、運営委員会と行政とで、ごみ有料化や戸別収集について、質疑や意見交換を行いました。

テーマから漏れてしまった意見等の回答につきましては、別途、行政担当課より回答をいただき、ホームページでの回答の公開をしている状況でございます。

また、特定事業として、広報まつなみだよりの発行事業につきましては、継続的に行っております。

3年度もコロナ禍により、まちぢから協議会や各自治会単体等で事業を実施できない状況でしたが、その中でも実施できた数少ない事業ですとか、継続的に連載をしているものとしまして、松浪地区出身で活躍している若者を紹介しております「煌人にエール！！」というものや、松浪小学校の誕生秘話を紹介する「松浪地区さんぼ道」を掲載しております。昨年度は7月、12月、3月と年3回発行し、松浪地区への全戸配布ですとか、地域内の学校に配布をしている状況でございます。

また、広報委員会としましては、協議会の書記の方、また、各学校のPTAの方々と運営委員会後に広報委員会議を適宜開催しており、レイアウトの作成や記事集め、あと、写真撮影などを積極的に行っております。

今年度ですけれども、現在、6月15日号の作成のため、PTAを中心に取材ですとか、

原稿作成を行っている状況です。

今後も、まつなみだよりやホームページを活用しながら、地域の活動拠点でありますコミセンと連携をしながら、協議会やコミセンの活動内容をより周知するため、地域担当職員としても事業実施に関する支援をしていきたいと考えております。

また、今年度につきまして、コロナの感染状況に注視しまして、感染防止対策を徹底しながら、活動につきまして徐々に再開していきたいと聞いている状況でございます。

簡単でございますが、説明は以上となります。ご審議よろしくお願いいたします。

○名和田議長

ありがとうございます。

条例上の要件は満たし続けているというご報告であったと思います。

では、委員のほうからご自由をお願いいたします。

○北川委員

非常にいろいろな活動が制限される中で、まつなみだよりのクオリティが非常に素晴らしいなと思いました。こういう活動を、その地域の方々の目線からすると、そういう形で定期的に回答されることで、地域に対するコミットしているか、現状を知っていくという機会になっていくのが本当に素晴らしいなと思いました。感想です。

○名和田議長

財政面で自治会からいろいろな形でお金がきているみたいで、ただ、自治会というより、協議会の会費みたいになっているのかな。世帯当たり40円とか。それ以外に連合自治会を中心にした自治会部会のところに分担金みたいなのがその辺の自治会との財政面の関係はどうなっているのでしょうか。

○事務局

17ページの決算の部分ですが、分担金としまして36万8,880円と決算のところに入っております。こちら、各自治会のほうから分担金としていただいているものでございまして、それをそのままスライドする部分もありますが、推進協のほうに分担金を渡していたりといった形でお金を流している状況で、全ての計上が出てございます。ただ、自治会からは各4,000円ずつ分担金としていただいている状況でございます。

○名和田議長

世帯ごとの40円というのは、自治会が集めてくれて協議会のほうに入る。

○事務局

そうですね。毎年、総会の日に自治会長から分担金を集めて、管理をされている状況でございます。ちなみにですが、令和4年度は分担金が上がっている状況でございます、推進協への負担金が増えているということ聞いております。

○名和田議長

推進協に行くわけですね。従来の連合会が集めていたお金がそのまま推進協に行くということですか。

○事務局

基本的には、各自治会からの、3年度で言いますと、40円×世帯数のお金が入りまして、それについて支出のほうで小学校推進協のほうに各10円ずつ流れるという状況でございます。

○名和田議長

40円のうち10円が。じゃあ、残りは協議会の財源。

○事務局

そうですね。プラスで自治会から4,000円ずつ入っております。

○名和田議長

わかりました。

協議会の独自の財政が次第にできつつあるという感じですよ。

○水島委員

つまらない話ですけども、資料の訂正だと思うんですけども、17ページの支出の運営費。通信費は、運営委員×2,000円じゃなくて1,000円。

○事務局

1,000円でございます。すみませんでした。

○水島委員

先ほど、北川委員から出たんですけども、JRの南は、南湖地区までは、神社とかお

寺とか、いろいろな古いものがあるんですけども、そこから藤沢側といいますか、東側というのは、そういうものが全然ないということがよく話題になって、なかなか集まるきっかけ的なものは少ないと言いながら、情報だとか、そういう中で、今回、松浪小学校の成り立ちだとか、広報紙をつくっていく上で、同じような地域がありますので、そういう一つのヒントになっていくのかな。私も感想として持ったので、そういう地域がほかにもあるので、ぜひ参考にして作成されていくと、地域に関心を持っていただけるのかなと感じました。

○名和田議長

ほかにございますか。なければ、最後、浜須賀地区。

○事務局

浜須賀地区まちのちから協議会について説明させていただきたいと思います。資料12番となっております。

まず、認定コミュニティ活動状況資料の1ページ、認定審査基準確認表については、認定申請時と同様に変更はございません。

浜須賀地区は、他地区と比べると住宅用地の割合が高く、昔から住む地域住民が多いということから、自治会加入率84.1%、これは令和3年度のデータにはなってしまうんですけども、市内において最も自治会加入率が高い地域となっております。

本協議会は、他地区に先駆けてモデル地区として設立したということもありまして、名称も唯一の「まちのちから協議会」として取り組みを進めているところでございます。

構成としては、12の自治会と各種団体推薦委員、公募委員の23名により構成されておりまして、準委員として地区内の小中学校及び地域包括支援センターを加え、地域全体で情報共有を図りながら取り組んでいるところです。

令和3年度の活動状況といたしましては、新型コロナウイルス感染拡大の観点から、例年開催している市民の集いですとか地区防災訓練等は中止となりましたが、特定事業、地域乳幼児サポートや広報浜須賀まちのちから発行事業は、感染防止対策を徹底した上で規模を縮小して実施しておりました。

地域乳幼児サポート事業は、運営を地域のスタッフにより行っておりまして、毎年、実施している継続事業として地域に定着し、好評を得ています。令和3年度は、コロナ禍において行き場を失ったお母さんや、赤ちゃんの居場所づくりの場として実施することができ、広報紙による周知や保健師による声かけにより、新しく参加する親子がいらっしゃるなど、地域活動により多くの方にかかわっていただくことで、地域コミュニティの醸成につながっております。

令和4年度につきましては、引き続き新しい担い手の確保等に努め、また、事業を実施するに当たり、検査キットによるスタッフの体調管理を行うなどして、お母さんとかお子さんがコロナ禍においても安心して事業に参加できるよう工夫していきたいというお話を聞いております。

また、広報発行事業につきましては、広報編集委員のメンバーそれぞれが執筆を担当しておりまして、コロナ禍で地域活動がとどまる中でも、地域の身近なことや団体の情報を掲載し、地域活動に対する興味や関心を引くことができました。

今後は、より地域住民が見やすいよう、紙面のレイアウトや内容等の検討をしていきたいと考えております。

まちのちから協議会全体としては、今年度はほとんどの自治会において会長の交代がありまして、新たな体制でのスタートとなりました。本協議会の活動や考え方を継承し、今後も持続可能な運営を行うため、しっかりと土台づくりをし、組織体制の構築を行っていききたいと考えております。

説明は以上となります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○名和田議長

ありがとうございました。

これも条例上の要件の充足は問題ないということでした。

最後です。ご自由にどうぞお願いします。

○水島委員

公募委員という記載がないんですが。

○事務局

名簿を御覧いただくと、役職、副会長が2名いらっしゃるんですけども、その松浦さんという方が副会長になっているんですが、その方がもともと公募委員としていらっしゃる方で、その方が本年度、まちのちからの副会長、あと、菱沼南部の自治会の会長をするという形になっております。

○水島委員

コメントを訂正しておいてください。私、見つけられなかったもので、いらっしゃらないと思っていました。

あと、ここの自治会長は去年も変わって、今、説明にありましたように、今年度、特にまた交代で、たしか1人か2人しか残っていないという状態なんですけど、この地区は自治

会長は年に3人ずつぐらい変わるのではないかとよく言っているんですけども、かなり極端に変わっているんです。これは毎年変わってしまうものなんですか。

○事務局

例年、結構交代するのがでかいというか、代わられてしまうというのが現状となっております。

○水島委員

今まで、一番上に書いてある名誉顧問がずっとまちちの会長ということで、詳しく知っている方が結構おられたんですけども、そういう方が実際には抜けてきているわけですね。だから、地域の中をまとめていくご苦労もあるのかなと思いつつながら。ただ、事業としては、赤ちゃんに関するものとか、非常に安定した事業をやっていますので、ぜひまた連携して頑張っていたいただきたいと思います。

○事務局

ありがとうございます。

○名和田議長

今のご意見の関連で言うと、赤ちゃんサポート事業は、地域のニーズに合った先進的な取り組み、かつ、保健師の専門性も生かされているいい事業なんですけれども、逆に言うと、それ以外の活動があまり進展してこないというのは、前から気になっていまして、でも、人が変わられて、人が変わるということは、継承も難しいという問題もあるんですけども、新たに展開すべく議論されることを期待したいんですけども、たしか2020年度か何かの文書に、アンケートをとったと書いてあるんですけども、その結果について全然その後出てこないの、どう生かされたのかというのが知りたいなと思うんですけども。今のアンケートの件は何か聞いておられますか。

○事務局

実際にどういったアンケートをしていたのかというのを詳しく聞いていないというところもあるんですけども、令和元年度ですかね、アンケートを実施して、その結果を市の保健師と一緒に検討しながら、次はこういうふうにしていこうというような形でというお話を聞いております。

○名和田議長

あと、もう一個、自治会分担金調整・確定という記載が21年7月の運営委員会の議事項目にあるんですけども、いよいよ浜須賀も自主財源を確保したかと思ったんですが、22年度の予算書にはこれはあらわれていない。この辺の進捗状況は何か聞いておられますか。

○事務局

おそらくこの分担金は、まちのちからにあげる分担金ではなく、地区の体育振興会とか、そういったところに分ける分担金をまちのちからで一回集金するとか、そういう話をしていたので、その関係のことだと。

○名和田議長

お金の流れのとして、まちのちから協議会で集めて、またどこかに出すと、ほかの地区でもありましたね。その場合、協議会が1つのハブになっているというのは重要な機能だと思うので、予算書にも位置づけたらどうかなと思います。これは一個人の意見です。

○北川委員

先ほど少しありましたけれども、赤ちゃんサポート事業以外の令和4年度の事業計画というのは、基本、未定になっていらっしゃるかと思うんです。そのあたりというのは、今時点での、これは3月が何かに作成されているのでしょうか。そのあたりはいかがでしょうか。より具体化されてきているというような状況はあるのでしょうか。

○事務局

今年度やる事業としては、防災関係の活動に力を入れていきたいという話をしております。令和元年度の話にはなるんですけども、視察研修に静岡県富士市に行っております。自主防災組織の活動ですとか、先進的な活動を勉強していたというのもありまして、今年度もそういったことができたらいよいよねというような話をしているのは聞いておりますので、防災のほうに力を入れていきたい。

○北川委員

わかりました。ありがとうございます。

○名和田議長

水島委員おっしゃったように、だいぶ幹部層というのは、あまりいい言い方ではないけれども、かなり入れ代わって、これからまた事業を再編していかれるのかなという段階な

んでしょうかね。

○北川委員

組織体制として、今、てこ入れがなされそうな体制なのか、どうなんですかね。外部からもう少しアプローチをかけたほうがいいんじゃないかとか、そのあたりというのは何か現状課題に対するアプローチというのはどうなっているんでしょうか。

○事務局（三浦課長）

この地区は、委員のご指摘のように、地区内の自治会長が結構入れ代わっていることなどもあり、民生委員の会長がまちのちから協議会の会長になっています。他地区では自治会の出身の方が会長となることが多いため、取り組みとしてほかの地区と差が出て、この特色が生かされたものになればいいのかなと思っています。、現会長は令和3年度に就任されております。まず赤ちゃんサポートとかに携わっていただいている方などの、前の会長と一緒に古くから地域で活動されている方たちが地域の実情等を伝授していただき、新たな取組をスタートしていただきたいと思います。

○北川委員

もし執行部の方が変わっていくということだと、まちのちから協議会としての組織のアップデートがすごく難しい気がするんですね。毎回変わって、知ってもらおうというのをやっていくと、結局あまり進まないということになりかねないので、事業はすごくいいと思うんですけども。ちょっとわからないですけども、民生委員が代表されるのはおもしろいなと思うんですけども、そこが逆に課題もあるのであれば、そこはどうてこ入れすることを外部から考えていったほうがいいのかなというのは思います。

○事務局（三浦課長）

市民自治としても、他地区の先進事例等をご紹介し取り入れていただくかというところになってしまうのかなと思います。この地区の強みとしては、目安箱が浜須賀会館に設置されていますので、地域の方のご意見はいつでも発信していただく機会が設けられています。そういうところをさらに周知をして、地域づくりについて語っていただく。例えば赤ちゃんサポート等を通じて若い方の意見を取り入れてもらって、それをどう事業化していくのかというのをまちちから協議会の中で議論していけるようになるといいのかなと思います。

○北川委員

民生委員の良さとして、地域のボトムアップ的にいろいろ課題を集めて寄り添ってというのは、多分すごくたけていらっしゃると思うんです。一方で、組織というところだと考えると、おっしゃっていたように、事業化していくとか、組織をアップデートしていくということは、そこは力量の内容が違っていたりもするので、もしその組織間部分に課題があるのであれば、そこにどうすればいいだろうというのが、こうしなさいと絶対言えるものではないとわかっているんで、そういう知見のある方をご紹介とか、組織の運営の仕方というのはもしかしたら改善の余地がある気がします。

○事務局（三浦課長）

ありがとうございます。

○名和田議長

担当職員にも期待したいんだけど、地区担当だけではあれなんじゃないでしょうか。または、地域でコミュニティワークをされている専門機関とか、包括支援センターとか、あるいは社協も地区の担当とかありそうかな。そういう人たちと連携して、地域を揺り動かしていくような取り組みを期待したいと個人的には思います。あと、コミセンの人ですね。コミセンの人がどのぐらいこういう意識で一緒にやってくれるかわからないけれども、コミセンというのは浜須賀会館。

目安箱を置いてますと、ずいぶん誇らしげに以前書いていたと思うんですけれども、今回、あまり目につかなかったな。

○水島委員

もう少し入れやすくしたほうがいいと思うね。

○小嶋委員

なかなか目安箱は意見が入っていないと思うんです。

○水島委員

なんか入れにくい。

○小嶋委員

すごく入れにくい場所に置いてあることが、自分を含めてあるので、なかなかそこに入っていましたというのを見たことはない。

○水島委員

入れているのを見ないですね。

○小嶋委員

見ないです。あと、みんな、行ってまで書かない。今、ネットの時代なので。というのはちょっとあるかなと思います。

○水島委員

まちぢのスタートも早かったし、モデル的になっていた地域が浜須賀だったと思うんです。それは、トップがずっと変わらず、状況をよく把握していた。ただ、いつの間にか、ほかのところが新しい形で活発に動くことによって、追いついたというか、いろいろなことを取り組んでいった。その間、いろいろな新しいものの取り組みが少しとまっていたような気がしますから、ぜひほかの活動を参考にしながら、新しい活動をやっていかないといけないですかね。

広報紙でもいろいろな作り方がありますので、この広報紙は、学校とか、単純に団体が並んで、必ず同じパターンでしか出てこないの、さっきの松浪じゃないですけども、参考にさせていただくとおもしろいような気がしますけれどもね。

○名和田議長

ありがとうございます。委員が共通に感じていたことがだいぶ出たと思います。

○島田委員

全体のことで言います。冒頭、隣にいらっしゃいます小嶋委員より、観察力も鋭く、職務手当の件の提案があったと思います。この件については、北川委員も一部言及していらっしゃいましたが。そういう意味で、12地区、つらつら聞いていますと、そういう手当を出しているのは一部で、小出地区、ここは名前が職務手当。ナンバー5の湘南地区は役員手当。ナンバー11が役務費とプラス通信費と別項目に算出。浜須賀地区は役員手当。その他の地区は出ていないからという、多分、自治会の委員がそのままスライドしてこの委員になっていますから、自治会から充当されているのではないかと推定されます。この手の質問は、多分こういうところへ観察力の鋭い方が来れば、同じ質問が来年も再来年も出ます。国会では100万円の手当の使い方がいろいろ問題になったように、この辺、ガイドライン、表現の方法とか、当然私はあってしかるべきだと思いますが、こういう場合はこういう表現を使って、例えば、通信費とあれを分けて算出しなさいとか、今は時期尚早ならば、一括で役務手当にしなさいとか、ガイドラインを市として自治推進課でつく

っておいたほうがいいのではないかと思う次第です。

○名和田議長

ありがとうございます。わりと理解されやすいというと、費用弁償はどうかなど。費用弁償というのは、定義規定を持っている自治体があって、宮崎市は、費用弁償というのはおかしいんじゃないかと言ったら、費用弁償というのは規則で旅費のことだと決まっているんです。旅費しか費用弁償にならない。そういう自治体もあるんですね。そこは調べていただいた上で、費用弁償。役員をやっていく上で、特に負った負担について、それをサポートするものですよという、わかりやすく、かつ、市としてもきちんと説明のできる名称にされるといいかもしれないですね。

ありがとうございます。

今、全体にかかわる論点でしたけれども、そういった点で、一応、浜須賀まで終わりました、各地区ごとにまとめてまいりますけれども、全体を通して何かありましたら。途中で出てきたその手の話は、事務局がちゃんと整理していますので大丈夫ですけれども、改めて何かございましたらお願いします。

○水島委員

予算書、決算書は、前回、私は欠席でいなかったんですけども、同じように出ていたんですけども、今後は統一したほうがわかりやすいと思います。湘南は、予算のところは前年度予算と今年の予算で、予算で出して。見間違えていたらごめんなさい。

○事務局（三浦課長）

すみません。

○水島委員

あとは、いろいろな部会とか、事業だとか、松林は丁寧に書いていたりするんですけども、少しサンプル的なものという形で、前回、河上委員かどなたか、表現を工夫されたほうがいいんじゃないですかというコメントがあったような気がします。そんなに詳しいことではないので、参考にされるといいのかなと思います。

あと、事業手に予算の中でも、かなりのウエイトを占めていても、明細の内訳がわからないというのがありますし、わりと丁寧に書かれていたり、いろいろあるので、少しずつ改善されるといいかなとは思っています。

○事務局（三浦課長）

ありがとうございます。

○名和田議長

ほかにいかがでしょうか。

では、随分時間を要しまして、毎年、申しわけないです。一応、まず、全ての地区のまちから協議会が条例上の認定コミュニティとしての要件を満たしているということで審議会としては確認したということによろしいですか。

それに加えて、市長への答申として、これは各地区にお伝えいただくのですけれども、既にご書いていただいているコメントにプラスして、今日のご議論を踏まえて、事務局でまとめて、会長、副会長で、その過程の中で各委員にお返しする場面がありますので、そこでまた精査していただきたいと思います。そういう形で市長への答申を取りまとめていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○名和田議長

ありがとうございます。

それでは、議題の(1)は以上でありまして、あとは、議題の(2)その他というのがあります。事務局のほうでその他何かありますか。

○事務局(三浦課長)

この審議会委員のメンバーにて、顔を合わせての審議は、本日が最後になります。委員の任期がここで終わり改選になります。

○事務局(加藤主幹)

本日いただきました本市の地域コミュニティ制度全般に関するご意見につきましては、事務局として粛々と対応をさせていただき、今すぐ改善できない点もあろうかと思えます。引き続き制度の検証をさせていただきます。

以上です。

○名和田議長

よろしいですか。

それでは、本日の審議会はこれで終了したいと思います。長時間ありがとうございました。